

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第138期) 至 2026年3月31日

株式会社南都銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第138期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
5 【従業員の状況等】	74
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
2 【財務諸表等】	129
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第138期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石田 諭

【本店の所在の場所】 奈良市大宮町四丁目297番地の2

【電話番号】 奈良(0742)22-1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 小柳 雅 則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階
株式会社南都銀行東京営業部

【電話番号】 東京(03)6665-0080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京営業部長 林 和 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	77,531	77,748	85,736	103,085	115,665
うち連結信託報酬	(百万円)	8	16	28	25	29
連結経常利益	(百万円)	17,981	6,322	16,631	19,674	24,820
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	11,867	4,731	12,037	13,510	17,062
連結包括利益	(百万円)	△4,283	△18,499	39,423	△15,388	28,803
連結純資産額	(百万円)	286,473	262,798	298,631	277,795	300,119
連結総資産額	(百万円)	7,001,441	6,542,117	6,787,056	6,853,227	6,677,236
1株当たり純資産額	(円)	1,760.02	1,655.32	1,880.85	1,769.09	1,910.83
1株当たり当期純利益	(円)	72.85	29.55	75.81	85.80	108.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	4.09	4.01	4.40	4.05	4.49
連結自己資本利益率	(%)	4.09	1.72	4.28	4.68	5.90
連結株価収益率	(倍)	5.42	15.72	8.08	9.20	12.96
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	367,581	△513,864	△26,104	△167,901	△436,211
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△59,366	108,355	△91,867	△111,621	199,871
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,756	△5,171	△3,589	△5,445	△6,473
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,493,835	1,083,159	961,599	676,630	433,817
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,424 [928]	2,368 [884]	2,336 [844]	2,338 [833]	2,352 [851]
信託財産額	(百万円)	5,467	4,659	4,104	3,630	3,054

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 当行は2026年4月1日を効力発生日として1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2021年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
4 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行です。
6 当行は、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1株当たり情報)」に記載しています。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益 (百万円)	66,886	66,421	72,978	89,359	101,157
うち信託報酬 (百万円)	8	16	28	25	29
経常利益 (百万円)	17,455	5,768	15,885	19,079	23,721
当期純利益 (百万円)	11,861	4,739	11,803	13,316	16,523
資本金 (百万円)	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
発行済株式総数 (千株)	33,025	33,025	33,025	33,025	33,025
純資産額 (百万円)	275,274	251,439	286,847	264,937	286,681
総資産額 (百万円)	6,981,997	6,521,463	6,763,816	6,832,707	6,658,595
預金残高 (百万円)	5,659,551	5,727,686	5,809,572	5,880,058	5,923,598
貸出金残高 (百万円)	3,892,548	3,966,689	4,194,485	4,493,217	4,632,202
有価証券残高 (百万円)	1,475,962	1,325,965	1,466,447	1,554,433	1,378,023
1株当たり純資産額 (円)	1,691.21	1,583.77	1,806.63	1,687.21	1,825.27
1株当たり配当額 (円)	110.00	113.00	114.00	170.00	215.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(60.00)	(95.00)
1株当たり当期純利益 (円)	72.82	29.60	74.34	84.56	105.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.94	3.85	4.24	3.87	4.30
自己資本利益率 (%)	4.25	1.79	4.38	4.82	5.99
株価収益率 (倍)	5.43	15.70	8.24	9.34	13.39
配当性向 (%)	30.21	76.35	30.66	40.20	40.87
従業員数 (人)	2,146	2,103	2,095	2,139	2,169
[外、平均臨時従業員数]	[755]	[720]	[692]	[770]	[789]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	105.8 (101.9)	129.1 (107.9)	172.5 (152.5)	226.0 (150.1)	393.8 (202.2)
最高株価 (円)	2,195 [439]	2,804 [560]	3,205 [641]	4,235 [847]	7,690 [1,538]
最低株価 (円)	1,790 [358]	1,903 [380]	2,317 [463]	2,918 [583]	3,015 [603]
信託財産額 (百万円)	5,467	4,659	4,104	3,630	3,054
信託勘定貸出金残高 (百万円)	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (百万円)	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く) (百万円)	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 (百万円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 当行は2026年4月1日を効力発生日として1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第134期(2022年3月)期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しています。最高株価および最低株価については、当該株式分割前の基準で記載し、[]内に当該株式分割後の基準も併せて記載しています。
3 第138期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月10日に行いました。
4 第134期(2022年3月)の1株当たり配当額110.00円のうち30.00円は特別配当です。
5 第135期(2023年3月)の1株当たり配当額113.00円のうち33.00円は特別配当です。
6 第136期(2024年3月)の1株当たり配当額114.00円のうち34.00円は特別配当です。
7 第138期(2026年3月)の1株当たり配当額215.00円のうち期末配当額120.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
8 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
9 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
10 最高株価及び最低株価は、第135期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、いずれも株式分割前の株価を記載しています。
11 当行は、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。

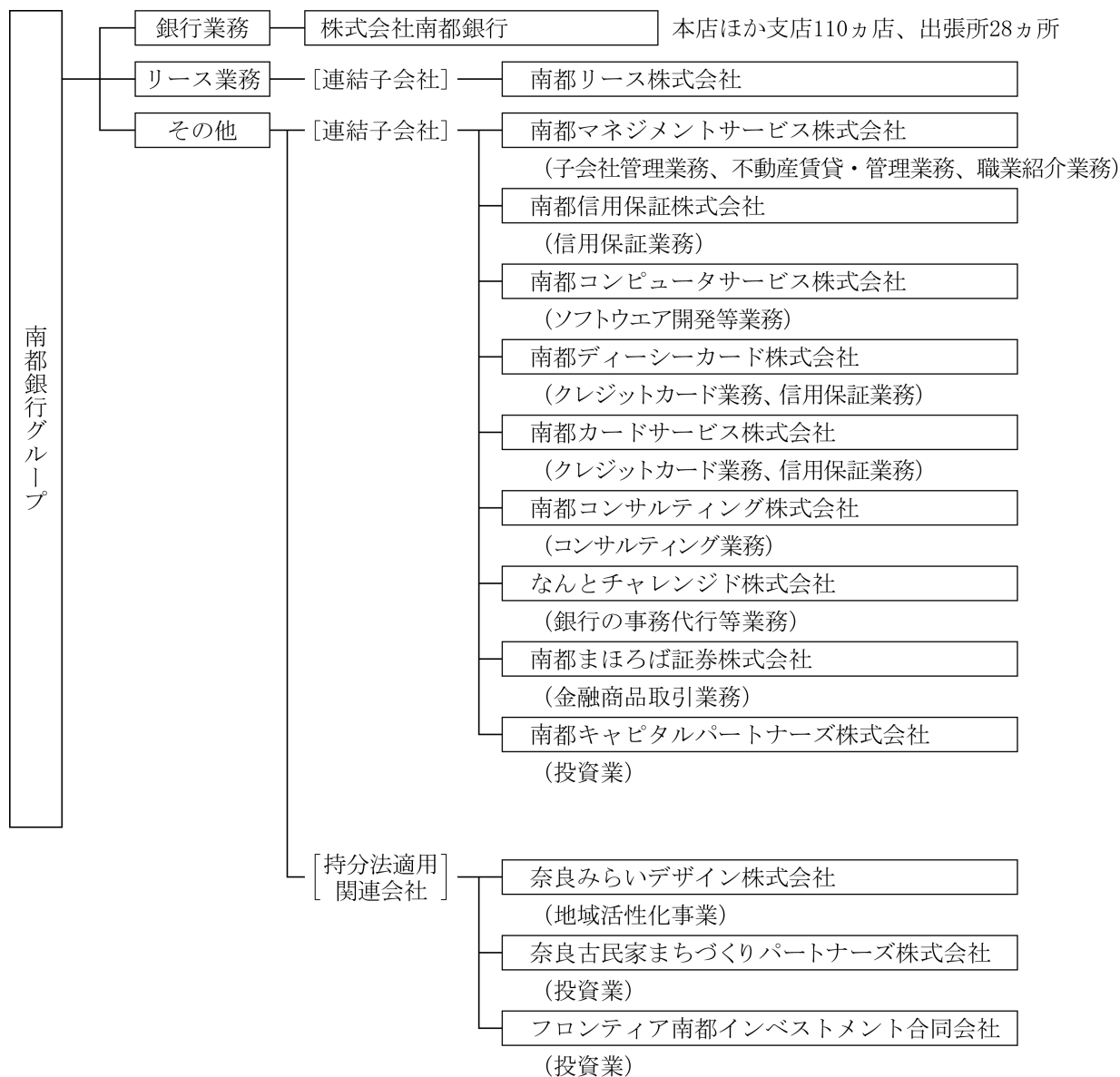
2 【沿革】

1934年6月1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
1943年8月2日	貯蓄銀行業務開始
1944年2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
1969年11月8日	南都地所株式会社(現・連結子会社、現・南都マネジメントサービス株式会社)を設立
1970年10月12日	電子計算機導入
1971年3月12日	大阪支店開設
1974年4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
1974年6月1日	外国為替業務開始
1975年9月1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年11月4日	東京支店(現・東京営業部)開設
1981年12月8日	事務センター竣工
1983年4月1日	公共債の窓口販売開始
1983年6月1日	外国為替コルレス業務開始
1984年10月9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
1984年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
1985年6月1日	公共債のディーリング業務開始
1986年3月25日	京都支店開設
1986年7月1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1987年12月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
1988年6月9日	担保附社債信託法による営業免許取得
1990年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
1990年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1991年3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社、現・南都コンサルティング株式会社(2026年4月1日に南都リサーチ&コンサルティング株式会社に商号変更))を設立
1993年7月1日	信託代理店業務取扱開始
1994年4月1日	日本証券業協会へ加入
1998年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
1999年1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
2001年4月2日	保険の窓口販売開始
2001年12月12日	確定拠出年金業務開始
2004年12月1日	証券仲介業務開始
2008年5月7日	地銀共同化システム稼働
2008年6月30日	大阪中央営業部開設
2009年9月14日	尼崎支店開設
2017年4月17日	信託業務の取扱開始
2018年8月24日	なんとチャレンジ株式会社(現・連結子会社)を設立
2018年10月1日	奈良証券株式会社の株式取得(子会社化)
2019年1月17日	まほろば支店(インターネット支店)開設
2019年3月18日	南都まほろば証券株式会社(奈良証券株式会社を商号変更、現・連結子会社)の営業開始
2019年7月1日	南都コンサルティング株式会社(南都スタッフサービス株式会社を商号変更、2026年4月1日に南都リサーチ&コンサルティング株式会社に商号変更、現・連結子会社)がコンサルティング業務を開始
2019年9月2日	南都マネジメントサービス株式会社(南都地所株式会社を商号変更、現・連結子会社)が中間持株会社として子会社管理業務を開始
2020年10月1日	南都キャピタルパートナーズ株式会社(現・連結子会社)を設立
2021年4月1日	奈良みらいデザイン株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
2022年1月20日	奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社(現・持分法適用関連会社)の株式を奈良みらいデザイン株式会社が取得
2022年5月16日	フロンティア南都インベストメント合同会社(現・持分法適用関連会社)を設立
2025年2月10日	本店を奈良市大宮町へ移転

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社10社及び持分法適用関連会社3社で構成され、奈良県を中心とする地域におきまして、銀行業務を中心にリース業務、証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務などを通じ、お客さまに最適なサービスとソリューションの提供を行っています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。



(注) 南都コンサルティング株式会社は、2026年4月1日に南都リサーチ&コンサルティング株式会社に商号変更しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権 の 所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
南都マネジメント サービス株式会社	奈良県 奈良市	40	その他 (子会社管理業務、 不動産賃貸・管理業 務、職業紹介業務)	100	8 (3)	—	預金取引関係 事務受託関係	当行と土 地建物の 一部賃貸 借	—
南都信用保証株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (信用保証業務)	100 (100)	9 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	—	—
南都リース株式会社	奈良県 奈良市	500	リース業務	100 (100)	11 (3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	—	顧客紹介 業務 リース 媒介業務
南都コンピュータ サービス株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (ソフトウェア開発等 業務)	100 (100)	7 (2)	—	預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	顧客紹介 業務
南都ディーシーカード 株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード業 務、信用保証業務)	100 (100)	9 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	—	顧客紹介 業務
南都カードサービス 株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード業 務、信用保証業務)	100 (100)	9 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	—	顧客紹介 業務
南都コンサルティング 株式会社	奈良県 奈良市	100	その他 (コンサルティング業 務)	100 (100)	7 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	顧客紹介 業務
なんとチャレンジド 株式会社	奈良県 奈良市	20	その他 (銀行の事務代行等業 務)	100 (100)	7 (2)	—	預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	—
南都まほろば証券 株式会社	奈良県 奈良市	3,000	その他 (金融商品取引業務)	100 (100)	10 (3)	—	預金取引関係 金融商品仲介取 引関係	当行より 建物の一 部賃借	顧客紹介 業務 金融商品 仲介業務
南都キャピタルパート ナーズ株式会社	奈良県 奈良市	100	その他 (投資業)	100	5 (2)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	—
(持分法適用関連会社)									
奈良みらいデザイン 株式会社	奈良県 奈良市	80	その他 (地域活性化事業)	39.9 (39.9)	4 (1)	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—
奈良古民家まちづくり パートナーズ株式会社	奈良県 奈良市	3	その他 (投資業)	— (—)	5 (1)	—	預金取引関係	—	—
フロンティア南都イン ベストメント合同会社	奈良県 奈良市	5	その他 (投資業)	50 (50)	—	—	預金取引関係	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 南都マネジメントサービス株式会社は、中間持株会社です。
5 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有割合です。
6 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。
なお、役員兼任等には、転籍を含めています。
7 奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社(以下「同社」という。)は、当行の持分法適用関連会社である奈良みらいデザイン株式会社が株式を保有しています。当行が有する同社の議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、当行の持分法適用関連会社としています。
8 南都リース株式会社については、連結財務諸表に占める経常収益の割合が100分の10を超えており主要な連結子会社に該当しますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のリース業の経常収益に占める同社の経常収益の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
9 南都コンサルティング株式会社は、2026年4月1日に南都リサーチ&コンサルティング株式会社に商号変更しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

(経営理念)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 健全かつ効率的な経営に努めます ② 優れた総合金融サービスを提供します ③ 地域の発展に尽くします ④ 信頼され親しまれる、魅力的な銀行を目指します |
|---|

(経営ビジョン)

「活力創造銀行」

地域、そしてお客さまの成長と発展に貢献していくことは、地域金融機関の使命であり、役職員一同持てる力を最大限に発揮して、当行グループならではの新しい価値を生み出すことで、地域やお客さまに選んでいただける銀行グループを目指しています。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

(経営環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が成長岐路に差しかかるもとので、政府の経済政策や緩和的な金融環境に支えられ、緩やかに成長してきました。企業収益は、各国の通商政策の影響が一部残るものの、全体としては高水準を維持しており、業況感も良好な水準で推移しています。

当行グループの事業基盤である奈良県経済においては、物価上昇など一部に弱い動きがみられるものの、観光資源の活用や企業誘致を通じた地域経済の活性化を通じて、緩やかに持ち直しています。

(対処すべき課題)

当行グループでは、「地域の活力創造」を実現するため、当行グループやステークホルダーにとっての重要度を勘案して、以下のとおり重要課題（以下、「マテリアリティ」という）を特定しています。

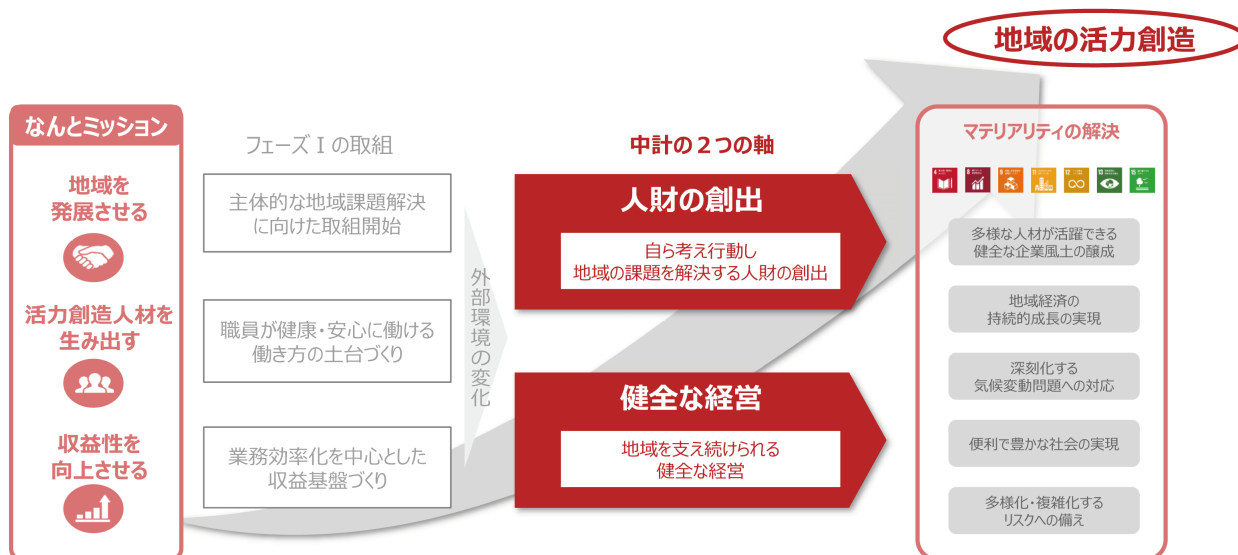
取り組むべき5つの重要課題 (マテリアリティ)	ESG分類	対応するSDGs
深刻化する気候変動問題への対応	E	12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさも守ろう
地域経済の持続的成長の実現	S	9 産業・技術革新の基盤をつくろう、11 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさも守ろう
便利で豊かな社会の実現	S	4 質の高い教育をみんなに
多様な人材が活躍できる健全な企業風土の醸成	S	8 豊かになる経済成長を
多様化・複雑化するリスクへの備え	G	11 気候変動に具体的な対策を

マテリアリティの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。

(3) 経営計画

当行グループは、2020年度から2029年度までを計画期間とする経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」を策定し、10年後に目指すゴールとして奈良県のGDPを2016年度比10%増加させることを目標としており、お客さま自身では解決できない業界、サプライチェーン単位の課題を、当行グループが自らその一部となり主体的に課題を解決することで、新たな収益機会を生み出し、安定した収益基盤の確立を図っています。

2025年度より開始した中期経営計画「人財の力で地域の活力を創造する」においては、「自ら考え行動し、地域の課題を解決する人財の創出」、「地域を支え続けられる健全な経営」に取り組むことでマテリアリティを解決し、地域活力創造を目指しています。



「人財の創出」及び「健全な経営」について、2027年度までの目標としてそれぞれ、ROE（連結）、自己資本比率（連結）、当期純利益（連結）、OHR（連結）、エンゲージメントスコア、女性管理職比率の目標を設定しています。

本業収益が順調に推移していることに加え、当初計画に織り込んでいなかった政策金利の引き上げに伴う影響等を勘案し、2027年度目標の見直しを行いました。

引き続き、健全な経営を維持しつつ、人財の創出に向け、2027年度までの目標としてそれぞれ、ROE（連結）8.5%以上、自己資本比率（連結）ターゲットレンジ11%～12%、当期純利益（連結）300億円以上、OHR（連結）55%未満、エンゲージメントスコア75点以上、女性管理職比率20%以上の目標を新たに設定しています。

なお、ROEについては将来的に目指す水準として10%を設定します。

計数目標

		2025年度 （実績）	2026年度 計画	2027年度 目標	（2027年度 当初目標）	将来的に 目指す水準
健全な経営	ROE（連結）	5.9%	7.0%以上	8.5%以上	5.5%以上	10%以上
	自己資本比率（連結）	12.8%	11%～12%	11%～12%	ターゲットレンジ 11%～12%	—
	当期純利益（連結）	170億円	220億円	300億円以上	180億円以上	—
	OHR（連結）	64.2%	60%未満	55%未満	65%未満	—
人財の創出	エンゲージメントスコア	73点	—	75点以上	72点以上	—
	女性管理職比率	16.4%	—	20%以上	20%以上	—

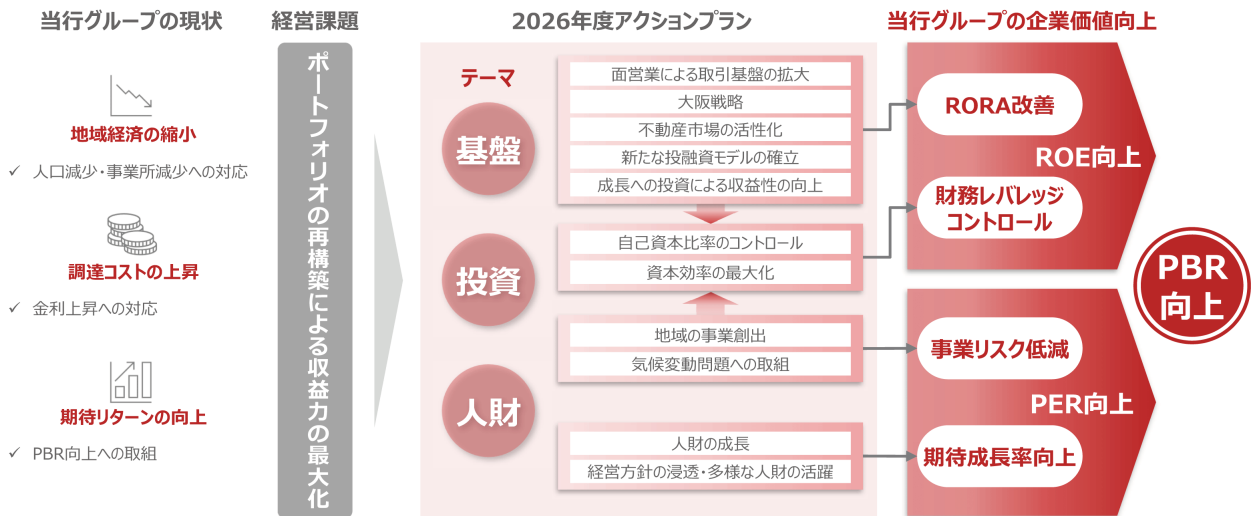
（各指標の算出方法等）

- ・「ROE」：「当期純利益」÷「純資産」
- ・「OHR」：「経費」÷「コア業務粗利益」

(2026年度アクションプラン)

当行グループが持続的に成長していくためには、マテリアリティを踏まえて事業戦略を策定し、アクションプランとして具体化していく必要があります。

2026年度は、さらなる企業価値向上に向けて、ポートフォリオの再構築による収益力の最大化を実現するべく、「基盤」「投資」「人財」を中心としたアクションプランに取り組みます。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ（全般）への対応

当行グループは、「地域とともに発展するサステナブル経営」の実現を目指し、サステナビリティに関する全社的な基本方針として、「サステナビリティ基本方針」を策定し、グループ全体で取組を進めています。

(サステナビリティ基本方針)

- 当行グループの経営理念の底流はサステナビリティそのものです。
- 当行グループは経営理念のもと、社会・環境問題の解決を通じてステークホルダーの求める価値を提供し続けます。
- 当行グループは持続可能な地域社会の実現に貢献し、当行グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。

① ガバナンス

当行グループは、「サステナビリティ基本方針」に記載のとおり、サステナビリティへの取組を経営戦略の根幹に組み込んでおり、持続可能な地域社会の実現に向け、金融仲介機能の発揮等の本業に加え、グローバルに対応が求められるサステナビリティに関する課題や地域を取り巻くさまざまな課題について、取締役会の監督のもと、サステナビリティ関連施策を推進する体制を構築しています。

具体的には、取締役会において定めるサステナビリティ基本方針と当行グループが優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）に基づき、経営会議において具体的な取組テーマを特定し、テーマに応じて関連部署が連携しながら具体的な施策を推進していく体制としています。また取締役会は、サステナビリティに関する課題への取組が経営戦略に照らして適切であるかを監督しています。

取締役の報酬制度においても、「サステナブル経営の実践」に向けた取締役の貢献意欲を高めるために、従業員のエンゲージメントスコアを指標とする業績連動型報酬制度を採用しています。

なお、ガバナンスの概要及び取締役の報酬制度の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(マテリアリティの特定プロセス)

当行グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、ステークホルダーの皆さまや当行グループにとっての重要度を勘案して優先的に取り組むマテリアリティを特定しています。マテリアリティの特定プロセスは次のとおりです。

STEP 1 課題の抽出

国連グローバルコンパクト、ISO26000、GRI、SDGsなど国際的なフレームワークに加え、世界経済フォーラムが公表したグローバルトップ10リスクや日本政府のSDGsアクションプランなどを参考にしながら、当行グループを取り巻く外部環境を踏まえ、サステナビリティ基本方針を起点に、今後、発生が予想される環境、社会、ガバナンス各面の課題を広範に抽出。

STEP 2 抽出した課題の分析・評価

STEP 1で抽出した課題のなかから、特に当行グループに関連性の高い課題を識別し、ステークホルダーの皆さまへの影響度と当行グループへの財務的影響度の2軸で重要性を分析・評価。

STEP 3 重要課題の特定

STEP 2の分析・評価結果をもとに、経営会議および取締役会において機会とリスク、優先的に取り組むべきテーマを議論し、マテリアリティを特定。

② 戦略

当行グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2020年度から2029年度までを計画期間とする経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」を策定し、10年後に目指すゴールとして奈良県のGDPを2016年度比10%増加させることを目標としており、お客さま自身では解決できない業界、サプライチェーン単位の課題を、当行グループが自らその一部となり主体的に課題を解決することで、新たな収益機会を生み出し、安定した収益基盤の確立を図っています。

また、2025年度より中期経営計画「人財の力で地域の活力を創造する」を開始し、「自ら考え行動し、地域の課題を解決する人財の創出」・「地域を支え続けられる健全な経営」の2つを軸に取り組むことでマテリアリティを解決し、地域の活力創造を目指しています。

(当行グループのマテリアリティ)

内容	リスク	機会	主な取組
深刻化する気候変動問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動を要因とした自然災害などによるお客さまの事業基盤の毀損を通じた業績の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化に向けた環境関連ビジネスなどの需要の増加 率先した環境保全への取組による地域の環境意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの脱炭素化、SDGs 対応への取組支援 当行グループの脱炭素化に向けた取組 TCFD 提言の枠組みに沿った情報開示の充実
地域経済の持続的成長の実現	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の景気、為替などの動向により、当行貸出先の経営状況の悪化による不良債権及び与信関連費用の増加 後継者不在等に伴い事業者の廃業が増加し、資金需要も減少 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまに対するM&Aや資産承継、人材紹介など非金融サービス需要の増加 恵まれた観光資源を活かしたビジネス機会の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業との取引深化 不動産市場の活性化 地元産業の課題解決 地域の事業創出
便利で豊かな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルの多様化や生活様式の変化、デジタルネイティブ世代の拡大に伴う銀行取引の変化 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層からの資産形成に向けたサービスに対するニーズの高まり 次世代への資産承継や多様な遺贈・寄附ニーズなどに対応したサービスの提供機会の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 対面での接点とソリューション力の強化 非対面チャネルの充実 行内業務のデジタル化 データ利活用の強化
多様な人材が活躍できる健全な企業風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 職員の同質性、思考パターンの均一化による組織の硬直化 	<ul style="list-style-type: none"> ITやリスク管理など専門性の高い人材の獲得による事業領域の拡大 多様な人材の活躍推進による高付加価値のサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> 人財の可視化とキャリアパスの最適化 多様な人材が活躍する組織づくり エンゲージメント向上
多様化・複雑化するリスクへの備え	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃の手法の巧妙化、複雑化による顧客情報の漏洩やシステム障害を起因とする社会的信頼の失墜 不確実性の高い経営環境によるリスク管理の高難度化 	<ul style="list-style-type: none"> 株主や投資家の皆さまとの建設的な対話機会の増加による投資家ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底 マネロン・金融犯罪への対策強化 サイバーセキュリティの強化 内部監査の高度化

なお、マテリアリティを踏まえたアクションプランについては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営計画」をご参照ください。

③ リスク管理

当行グループでは、金融機関を取り巻く環境が大きく変化し、直面するリスクも一層多様化・複雑化しているなか、経営の健全性・適切性を維持するため、リスクの適切な管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、リスク管理態勢を整備しています。

具体的には、統合的リスク管理の考えのもと「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に各リスクを分類し、リスクカテゴリーごとの主管部署とリスク統括部署を定め、リスクを適切にコントロールできる体制を確立し、各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会、半期に一度開催するオペレーショナル・リスク管理委員会において評価・分析等を行い、経営陣に報告しています。

なお、リスク管理体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を、各種リスクの内容については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。気候変動への対応に関するリスク管理については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動に関する取組 ③リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当行グループではサステナビリティについて指標及び目標を設定しています。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動に関する取組 ④指標及び目標」、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本経営に関する取組」をご参照ください。

(2) 気候変動に関する取組

① ガバナンス

当行グループは、「サステナビリティ基本方針」を策定してサステナビリティに関する課題への対応に取り組んでおり、そのなかで優先的に取り組むべきテーマを取締役会で議論し、マテリアリティ（重要課題）の一つとして「深刻化する気候変動問題への対応」を特定しています。

気候変動への対応については、半期ごとに経営会議で具体的な施策や目標、進捗等について審議し、その結果が経営戦略に照らして適切であるかを取締役会が監督する体制としています。

② 戦略

当行グループは、なんとミッションである「地域の発展」「活力創造人材の創出」「収益性の向上」の遂行を通じてステークホルダーの皆さまに価値を提供するべく、グループ全体で気候変動への対応に取り組んでいます。

地域の一員として、自らの脱炭素化への取組はもちろん、お客さまや地域の脱炭素化への取組についても積極的に支援します。

自らの脱炭素化への取組としては、CO2排出量の削減目標ならびにネットゼロ目標を設定し、再生可能エネルギーの導入や店舗内および店外ATM照明のLED化、エコカーの導入などの取組を進めています。店舗の新築、建替に際しては、太陽光パネルの設置を予定しており、環境に配慮した設備の導入を進めています。また、紙使用量削減に向け、印刷枚数を抑制するための啓発活動を継続的に実施していることに加え、ペーパーレス会議の推進や帳票類の電子化にも取り組んでいます。

お客さまの脱炭素化への取組など、サステナブル経営の実現を支援するため、2025年度より本部にサステナブルファイナンス専門の担当者を配置しています。サステナブルファイナンスの推進などを通じてお客さまの経営課題の解決を図ります。

地域の脱炭素化への取組の一環として、「<ナント>J-クレジット寄附型私募債」を取り扱っています。私募債発行金額の0.1%以内で当行が奈良県森林由来のJ-クレジットを購入し、奈良県または大阪府へ寄附します。J-クレジット寄附型私募債により、地域のお客さまの脱炭素における機運を醸成し、気候変動問題への取組や経営課題の解決に取り組んでいます。

「省エネ・地域パートナーシップ(※)」への参加により、お客さまへの省エネに関する情報提供や省エネ設備導入に伴う補助金支援、融資対応を行い、地域一丸となってお客さまの脱炭素化や省エネの促進をサポートしています。

(※)資源エネルギー庁が、金融機関や省エネ団体(省エネ診断等の実施団体)との連携を強化し、中小企業の省エネに向けた取組を支援する体制を地域一丸で構築するために立ち上げた新しい枠組みであり、200を超える金融機関や省エネ支援機関が参加しています。

a. リスクと機会

1.5℃、4℃を含む複数の公的シナリオ（※）を前提に、気候変動に伴うリスクと機会の評価を行いました。時間軸については、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）で分析を行っています。

		内 容	時間軸
リ ス ク	移行 リスク	気候変動に関する規制強化や税制の変更などに伴う、お客さまの事業・財務状況への影響や、環境規制対応ができていない不動産担保の価値毀損による与信コストの増加（信用リスク）	短期～長期
		脱炭素化に向けた技術革新や市場の変化に伴う、お客さまの事業・財務状況への影響による与信コストの増加（信用リスク）	
		気候変動への対応が劣後することによる、当行の企業価値の低下（オペレーショナルリスク（風評））	短期～長期
	物理的 リスク	大規模風水災等の発生に伴う、不動産担保の毀損、お客さまの営業拠点被災に伴う事業停止や事業への悪影響などによる与信コストの増加（信用リスク）	中期～長期
大規模風水災などの発生に伴う、当行拠点の被災による対策復旧コストの増加（オペレーショナルリスク（有形資産））		中期～長期	
機 会		お客さまの脱炭素化に資する設備投資による資金需要の増加	短期～長期
		お客さまの防災対策のためのインフラ投資に対する資金需要の増加	短期～長期
		風水災の増加や環境に配慮する顧客行動の変化による、災害に備えた保険商品、環境保全関連の金融商品・サービスの提供機会の増加	短期～長期
		お客さまの脱炭素化への取組を支援するソリューション提案などのビジネス機会の増加	短期～長期

（※）参考にした公的シナリオ

脱炭素化が進む1.5℃シナリオなど：IEA NZE2050、IEA APS、NGFS Net Zero2050、IPCC SSP1-1.9、SSP1-2.6
 温暖化が進む4℃超シナリオ：IEA Steps、NGFS Current policies、IPCC SSP5-8.5

b. シナリオ分析

(2)② a. リスクと機会のうち、以下についてシナリオ分析を行いました。

分析の結果、移行リスク、物理的リスクによる財務影響は限定的と評価しています。

ただし、一定の前提条件を仮定した分析であることから、引き続き分析手法の高度化や対象範囲の拡大・精緻化に取り組んでまいります。

	移行リスク	物理的リスク
分析対象 リスク	規制強化や税制の変更等に伴う、お客さまの事業・財務状況への影響を起因とする与信コストの増加	水害発生による不動産担保の毀損、お客さまの営業拠点被災に伴う事業停止・停滞による与信コストの増加
シナリオ	IEA ^(※1) / NZE (1.5℃シナリオ) APS (2℃シナリオ)	IPCC ^(※2) / RCP8.5 (4℃シナリオ) RCP2.6 (2℃シナリオ)
分析対象	「電力・ガス」「建設」セクター	当行営業エリア内の事業性貸出
分析手法	移行シナリオに基づき、将来の財務影響を予測、追加与信コストを推計	担保物件・お客さまの所在地別に浸水リスクを判定し、担保毀損、売上減少に伴う追加与信コストを推計
分析結果	2050年までの与信コスト増加額 累計で最大約32億円	2050年までの与信コスト増加額 累計で最大約33億円

（※1）IEA（International Energy Agency）：国際エネルギー機関

（※2）IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）：気候変動に関する政府間パネル

c. 炭素関連資産

当行の貸出金に占めるTCFD改訂付属書に基づく炭素関連資産割合（再生可能エネルギー発電事業を除く）は以下のとおりです。（2026年3月末時点）

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産品
2.4%	3.8%	25.0%	3.3%

当行では日銀業種分類をベースに算定しており、GICS（世界産業分類）を基準とした算定方法とは差異が生じる場合があります。

③ リスク管理

当行グループは、気候変動への対応を、地域社会の持続的発展にとって重要な課題として認識しています。

当行の気候変動リスクを信用リスクとオペレーショナルリスクに分類し、それぞれALM委員会とオペレーショナル・リスク管理委員会のモニタリング項目に組み込み、リスク管理の高度化を図ります。

また、当行グループは投融資ポリシーを制定しており、環境や社会課題の解決を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献する投融資については積極的にいき、一方で、環境や社会に対して負の影響を与える可能性のある投融資については、慎重に取組可否を判断し、その影響を低減・回避するよう努めます。

(持続可能な社会の実現に向けた投融資ポリシー)

当行グループは、「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境・社会課題の解決を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献する投融資については積極的にいきます。一方で、環境、社会に対して負の影響を与える可能性のある投融資については、慎重に取組可否を判断し、その影響を低減・回避するよう努めます。

(積極的にいく投融資)

1. 再生可能エネルギーや省エネルギーなど環境課題の解決に貢献する投融資
2. 新規事業創出、事業承継など、社会課題の解決や地域の発展に貢献する投融資

(セクター横断的に禁止する投融資)

1. 公序良俗に反する事業に対する投融資
2. 児童労働、強制労働、人身取引等の人権侵害への関与が認められる事業に対する投融資

(特定セクターに対する投融資)

①兵器

核兵器等の大量破壊兵器や、戦争等に使用される殺戮・破壊を目的としたクラスター弾など非人道的な兵器を製造している企業への投融資は行いません。

②石炭火力発電

新設の石炭火力発電所建設を資金使途とする投融資は原則として取り組みません。ただし、例外的に取組を検討する場合は国際的なガイドライン等を参考に、発電効率性能や環境・社会への影響等について個別案件ごとに十分注意したうえで、慎重に取組可否を検討します。

③石炭採掘・炭鉱開発

石炭採掘・炭鉱開発を資金使途とする投融資は、環境・社会への影響等について配慮し、慎重に取組可否を検討します。ただし、以下の事業への投融資は、環境に重大な負の影響を及ぼすことから、取り組みません。

・自然環境に対して重大な負の影響を与える山頂除去採掘 (Mountain Top Removal, MTR) 方式で行う石炭採掘事業

・発電事業向けの新規の一般炭採掘事業および既存の一般炭採掘の拡張事業

・発電事業向けの一般炭採掘事業に紐付く施設・設備等の新規開発または拡張事業

④大規模水力発電

大規模水力発電 (出力30MW以上かつダム壁の高さが15メートル以上) を資金使途とする投融資は、環境・社会への影響等について配慮し、慎重に取組可否を検討します。

⑤石油・ガス

石油・ガス採掘に関する以下の事業の新規実施を資金使途とする投融資は、環境・社会への影響等について配慮し、慎重に取組可否を検討します。

・オイルサンド採掘事業

・北極圏 (北緯 66 度 33 分以上の地域) における石油・ガス採掘事業

・シェールオイル・シェールガス採掘事業

・石油・ガスパイプライン敷設事業

⑥森林伐採

森林伐採を伴う開発等の資金使途に対する投融資に取り組み際には、違法伐採ではないか、また環境への影響等について配慮し、慎重に取組可否を検討します。

⑦大規模農園

大規模農園開発※1を資金使途とする投融資は、NDPE※2等の方針の策定状況や、環境・社会への影響等について配慮し、慎重に取組可否を検討します。

※1 1 万 ha 以上を対象とする (大豆・天然ゴム・カカオ・コーヒー等の栽培や、放牧地としての利用等を目的とした事業を含みます)

※2 主にパーム油セクターの企業によって掲げられている森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロにかかるとの方針

⑧パーム油農園開発

パーム油農園開発に対する投融資については、持続可能なパーム油の国際認証 (RSPO※) 等の取得状況や環境・社会への影響等について配慮し、慎重に取組可否を検討します。

※持続可能なパーム油のための円卓会議

⑨木質バイオマス発電

木質バイオマス発電事業を資金使途とする新たな投融資は、環境・社会への影響等について配慮し、慎重に取組可否を検討します。

④ 指標及び目標

当行グループでは、気候変動への対応について、以下の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。なお、当行グループは、2025年度のCO2算定より、株式会社NTTデータが提供する温室効果ガス排出算定ツール「C-Turtle®FE」を導入し、GHGプロトコル（※）に基づく排出量算定を実施しています。

※温室効果ガスの排出量を算定するための国際的な基準

a. 当行グループのCO2排出量（Scope 1、2）

当行グループは、CO2排出量の削減に向けて取組を進めており、以下のとおり、「2030年度までに2013年度比△75%削減」、「2050年度までにネットゼロ」とする目標を設定しています。

2025年度のCO2排出量は4,206t-CO2であり、2013年度から△57%の削減となりました。

2024年度の再生可能エネルギーの導入効果や非化石証書の購入などにより、前年比でも排出量は減少しました。

ZEB認証取得済みの本店ビルをはじめ、新築店舗への太陽光パネル設置などにより、今後も脱炭素社会に向けた取組を加速させてまいります。

（単位：t-CO2）

指標	目標	実績 (2013年度)	実績 (当連結会計年度)
CO2排出量	2030年度（2031年3月末）までに 2013年度比 △75%削減	9,925	4,206 (2013年度比 △57%削減)
	2050年度までにネットゼロ		

（単位：t-CO2）

算定項目		2013年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1 直接排出	都市ガス、LPガス、 ガソリン、重油	1,584	1,410	1,389	1,162
Scope 2 間接排出	電気	8,341	3,755	4,429	3,044
合計		9,925	5,164	5,818	4,206
2013年度比 削減比率		—	△48%	△41%	△57%

b. 当行グループのCO2排出量 (Scope 3)

カテゴリ15 (ファイナンスド・エミッション) の増加を主因にScope3における排出量が増加しました。

Scope 3

(単位: t-CO2)

算定項目	2023年度	2024年度	2025年度
カテゴリ1: 購入した製品サービス	15,463	17,994	18,273
カテゴリ2: 資本財	56,748	63,094	47,239
カテゴリ3: Scope 1, 2に含まれない 燃料及びエネルギー活動	1,028	1,041	999
カテゴリ4: 輸送・配送(上流)	0	0	0
カテゴリ5: 事業から発生する廃棄物	332	312	2,523
カテゴリ6: 出張	110	131	144
カテゴリ7: 通勤	1,953	1,772	1,460
カテゴリ8: リース資産(上流)	0	0	0
カテゴリ9: 輸送・配送(下流)	153	117	122
カテゴリ10: 販売した製品の加工	0	0	0
カテゴリ11: 販売した製品の使用	9,998	8,431	7,764
カテゴリ12: 販売した製品の廃棄	18	11	12
カテゴリ13: リース資産(下流)	15,790	13,438	13,781
カテゴリ14: フランチャイズ	0	0	0
カテゴリ15: 投融資 ^(※)	8,895,074	8,991,183	9,655,305
合計	8,996,667	9,097,524	9,747,622

(※)カテゴリ15については、当行単体を対象としています。

(Scope 3 カテゴリ15の算定)

金融機関にとって投融資による間接的な排出量はScope 3が大きな割合を占めており、当行の気候変動への取組において重要な指標と考えています。当行では、カテゴリ15 (投融資) にかかる排出量について、PCAFスタンダード^(※)に基づく排出量の算定に2023年度から取り組んでおり、2025年度も継続して算定を行いました。2025年度は融資額の増加により排出量は増加しました。

算定結果は、お取引先との対話 (エンゲージメント) に活用し、お取引先の排出量削減を支援することにより、脱炭素社会の実現に貢献していきます。また、算定対象の拡大や算定手法の精緻化にも継続的に取り組んでいきます。(算定方法の見直しやお取引先の開示状況などにより排出量算定結果は今後変動する可能性があります。)

○ 算定対象

2025年9月末時点の国内事業法人向け融資 (プロジェクトファイナンスは除く)

なお、算定に必要な財務データ等が不足する先は対象外としており、算定対象融資は、国内事業法人向け融資の99.7%をカバーしています。

○ 算定手法

PCAFスタンダードに基づき、投融資先各社ごとに、以下の算定式で算定しています。

投融資先の排出量 × (当行の融資額 ÷ 資金調達総額)

なお炭素強度は、2025年度より投融資先の排出量を投融資先の売上高で除することで算定しています。

○ 排出量の把握

投融資先各社の排出量は、ボトムアップ方式・トップダウン方式を併用して算定しました。

- ・ボトムアップ方式：各社が開示する排出量を利用
- ・トップダウン方式：各社の売上高に、業種に応じた平均的な排出係数（環境省排出原単位データベースを利用）を掛け合わせて推計

P C A F の定めるデータクオリティスコアは「2.7」となっており、今後も情報精度の向上に取り組んでまいります。

(※) 国際的なイニシアティブである P C A F (Partnership for Carbon Accounting Financials) が作成した、金融機関の投融資ポートフォリオにおける G H G 排出量を計測・開示する基準

大分類	小分類	融資額 (百万円)	炭素強度	排出量 (t-CO2)
エネルギー	石油及びガス	30,852	1.9	156,996
	石炭	0	—	0
	電力ユーティリティ	41,104	14.3	382,318
運輸	航空貨物	710	2.4	3,500
	旅客空輸	779	6.4	5,210
	海上輸送	21,472	6.5	106,266
	鉄道輸送	37,775	0.9	15,935
	トラックサービス	49,254	3.4	474,088
	自動車及び部品	43,265	0.2	202,770
素材・建築物	金属・鉱業	59,708	8.1	1,191,105
	化学	138,439	3.3	713,903
	建設資材	18,233	11.7	332,514
	資本財	336,949	2.7	2,321,173
	不動産管理・開発	276,364	0.6	91,418
農業・食料・林産品	飲料	7,376	0.9	32,864
	農業	1,584	7.0	37,014
	加工食品・加工肉	42,501	3.4	289,844
	製紙・林業製品	44,276	3.3	284,261
その他	その他	1,108,183	1.8	3,014,117
総 計		2,258,834	—	9,655,305

c. サステナブルファイナンス

当行グループは、地域やお客さまのサステナビリティ課題の解決に向けた活動を資金面から支援するため、サステナブルファイナンスの実行額について以下の目標を設定しています。

2023年度から2025年度の累計実行額実績は5,239億円（進捗率52.3%）、うち環境系ファイナンスは1,620億円となっています。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
サステナブルファイナンス (投融資累計実行額)	2023年度～2030年度（2031年3月末） の8年間で1兆円	5,239億円 (うち環境 1,620億円)

(対象範囲)

環境分野・社会分野の課題解決に資するファイナンス

- ・環境分野：再生可能エネルギー、省エネルギー、Z E B、Z E V など
 - ・社会分野：地域活性化、地方創生、スタートアップ、事業承継、B C P 対策など
- お客さまの S D G s 対応を支援・促進するファイナンス

(3) 人的資本経営に関する取組

人的資本経営に関する取組については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものです。

当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとしましては、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク、(2)市場リスク及び(3)流動性リスクがあげられます。

(1)信用リスク及び(2)市場リスクについては、計量したリスク量が自己資本の範囲内でリスクの種類毎に割り当てたリスク資本に収まるようにコントロールしており、(3)流動性リスクを含む主要なリスクの状況については、毎月開催されるALM委員会にて評価しています。あわせてALM委員会等で決定する各種損益管理や限度額管理を通じて、損失拡大防止やリスク分散を行っています。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外の景気動向、地価や株価、為替の動向により当行貸出先の経営状況が大幅に悪化する場合には、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行は貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しています。しかし、実際の貸倒れが当該予想損失額を大幅に上回り、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

③ 権利行使の困難性

不動産価格や有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難になり、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループの資産・負債は、主要業務である預金及び貸出金並びに有価証券等で構成されており、金利、有価証券価格及び為替相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクがあります。主なリスクは次のとおりです。

① 金利リスク

金利リスクとは、貸出金や有価証券投資等の資金運用と預金等の資金調達との期間ミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし、損失を被るリスクのことをいいます。当行では金利リスクを総合的に管理していますが、予期せぬ金利変動によって金利収入減少や債券の評価損・売却損が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 価格変動リスク

価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が下落するリスクをいいます。予期せぬ価格変動によって評価損・売却損が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスク

為替リスクとは、外貨建資産・負債について、ネットベースで資産超又は負債超ポジションとなった場合に為替の価格が当初予定されていた価格と相違することにより損失が発生するリスクのことをいいます。予期せぬ為替相場の変動によって損失が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めていますが、

- ・運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること
- ・保有する有価証券の売買において、市場の混乱により取引が困難になる、または通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされること

などにより、調達コストの増加や損失が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被る以下の各リスクをいいます。各リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、各リスクを適切に管理することにより、当該リスクの極小化に努めています。オペレーショナル・リスク管理に関する主要事項は半期に1度開催しているオペレーショナル・リスク管理委員会にて協議・決定を行い、必要に応じ取締役会等に報告することで各リスク管理を適切に行うための当該リスク管理態勢の整備・充実を図っています。

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当行グループでは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不具合等に伴い損失を被る可能性やコンピュータが不正に使用されることにより損失を被る可能性があります。また、インターネット等を経由したコンピュータシステムへの不正侵入や情報の窃取・改ざん・破壊、不正プログラムの実行等のサイバー攻撃により損失を被る可能性があります。これらの損失が発生した場合、当行グループの業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、データのバックアップ、暗号化、情報漏洩対策などを講じて、より安心安全なサービスの提供に取り組むとともに、「南都銀行CSIRT*」が中心となり、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、当行グループのサイバーセキュリティにかかる管理態勢の強化に取り組んでいます。

(※CSIRT…Computer Security Incident Response Team)

③ 法務リスク

当行グループにおいて、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失及び損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等）が発生した場合、業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当行グループは、良好な職場環境の確保に努めています。しかしながら、予期せぬ人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的な行為（セクシャルハラスメント等）により損失・損害を被る場合、当行グループの業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク

当行グループが保有する土地、建物等の有形資産について、適切に管理しています。しかしながら、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等により、有形資産の毀損及び損害を被る可能性があります。また固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、一部業務が停止するなど業務遂行、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 風評リスク

当行グループは風評リスクを適切に管理していますが、当行グループや金融業界に対する評判の悪化や風説が発生し、マスコミ報道やインターネット等を通じて流布した場合、当行グループの信用が著しく低下し、業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本にかかるリスク

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信託を確保するとともに、予期しない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりません。もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関連費用の増加あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。

(6) その他のリスク

① 金融犯罪に関するリスク

近年、キャッシュカードの偽造・盗難や振り込み詐欺・サイバー犯罪に加え、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺等の金融犯罪が拡大し、社会問題となっています。このような状況を踏まえ、当行では金融犯罪防止を重要な経営課題の一つとして位置付け、警察当局等の関係機関と連携するとともに、セキュリティ強化に向けた各種取組を行い、被害拡大の未然防止に努めています。

しかしながら、金融犯罪の手口は年々複雑化・巧妙化しており、当行の金融サービスが不正に利用された場合には、対応に伴う追加的なコストの発生や不測の損失、さらには社会的信用の低下を通じて、当行グループの業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策にかかるリスク

当行グループは、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、適切にリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減策を講じるなど、積極的に取り組んでいます。しかしながら、国内外の法令規制等に抵触した場合、風評被害による当行の信用失墜のほか、多額の制裁金による経済的損失により、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 気候変動リスク

当行グループは、気候変動問題への対応を地域社会の持続的発展にとって重要な課題として認識しています。気候変動がもたらすリスクには物理的リスクと移行リスクがあります。物理的リスクとは、気候変動を要因とした自然災害や海面上昇などによってお客さま及び当行グループの資産や事業基盤が毀損するリスクのことであり、自然災害に伴うお客さまの業況悪化、担保価値毀損を通じて与信コストが増加する可能性があります。また、移行リスクとは、脱炭素社会への移行に伴う法規制の変化や外部環境の変化に起因するリスクのことであり、脱炭素化に向けた規制強化、技術革新や市場の変化に伴う、お客さまの事業・財務状況への影響による与信コスト増加の可能性があります。なお、気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合には当行グループの企業価値が毀損する可能性があります。

当行グループは気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明しています。気候変動が当行グループの事業活動に与える影響を踏まえ、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のカテゴリごとに開示を行い、リスクの対応を進めてまいります。

④ 自然災害等リスク

当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、業務継続体制の整備を図っています。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となり、資金調達コストの増加を招くなど、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 規制変更のリスク

当行グループは、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その後の事業展開や財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 顧客情報の漏洩リスク

当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっています。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ、個人を含む顧客情報の保護に努めています。こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 業務委託リスク

当行グループの業務の委託先において、委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などが発生した場合、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開していますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ デジタル技術の進歩による銀行取引の変化

デジタル技術の進展は従来の金融取引のあり方を大きく変えており、異業種からの銀行業への参入、給与のデジタル払いなど、デジタルインフラを前提とした金融サービスが拡がりつつあるなか、当行グループは従来からデジタルを活用したサービスの質の向上に積極的に取り組んでいます。

しかしながら、金融取引のデジタル化には、優秀なデジタル人材の確保と膨大なシステム開発コスト等の負担が必要であり、業績を圧迫する可能性があります。また、デジタル化の進展によって、外部からのサイバー攻撃や予期せぬシステムダウンまたは誤作動によって、大規模な情報漏洩や長期間のサービス停止があった場合には、金融機関としての信頼性が損なわれ、資金の流動性に支障が生じる可能性があります。

⑪ 職員の同質化による組織の硬直化

当行グループは、地域とともに発展するために、お客さまと一緒に意思決定できる人財「自ら考え行動し地域の課題を解決する人財」の創出を人財育成の基本方針としています。また、過去の経験等に基づく判断だけではなく、従来の枠にとらわれない柔軟な考え方を取り入れる必要があることから、様々な考えやスキルを持つ多様な人財が活躍できる銀行グループとなるべく、人財の多様化に取り組んでいます。

しかしながら、年功色の強い従来型の組織文化や企業体質の改革が進まない場合、多様な人財の活躍が進まず、組織が硬直化し、環境変化への対応が遅くなることで、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりです。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

○財政状態及び経営成績の状況

〔財政状態〕

貸出金については、企業向け貸出、住宅ローンが増加したことなどから当年度中136,139百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,601,265百万円となりました。

有価証券については、ポートフォリオの再構築に取り組むなかで残高を一時的に減少させたことなどから当年度中176,312百万円減少して、当連結会計年度末残高は1,372,777百万円となりました。

預金については、個人預金、法人預金ともに増加したことなどから当年度中43,151百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,911,929百万円となりました。譲渡性預金は当年度中1,241百万円増加して、当連結会計年度末残高は33,348百万円となりました。

なお、純資産額は当年度中22,324百万円増加して、当連結会計年度末残高は300,119百万円となり、総資産額は当年度中175,990百万円減少して、当連結会計年度末残高は6,677,236百万円となりました。

〔経営成績〕

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や役員取引等収益が増加したことなどから、前年度と比べ12,579百万円増加して115,665百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、預金利息や営業経費が増加したことなどから、前年度と比べ7,434百万円増加して90,845百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ5,145百万円増加して24,820百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ3,551百万円増加して17,062百万円となりました。

また、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は12.82%（前連結会計年度末は11.31%）となりました。

セグメントの財政状態及び経営成績は、次のとおりです。

<銀行業務>

セグメント資産（総資産）は前年度と比べ174,111百万円減少の6,658,595百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ195,855百万円減少の6,371,914百万円となりました。

収益面では、貸出金利息が増加したことなどから、経常収益は前年度と比べ11,798百万円増加して101,157百万円となりました。

一方、費用面では、預金利息や営業経費が増加したことなどから、経常費用は前年度と比べ7,155百万円増加して77,435百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ4,642百万円増加して23,721百万円となりました。

また、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は12.38%（前連結会計年度末は10.93%）となりました。

<リース業務>

グループ力を活かした営業活動を展開することにより、有力なマーケットである奈良県内及び大阪府地域を中心に、取引基盤の拡大と収益増強に努めた結果、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ1,069百万円増加の47,303百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ968百万円増加の42,336百万円となりました。

経常収益はリース売上が増加したことなどから前年度と比べ536百万円増加して12,187百万円となりました。一方、経常費用は、与信関連費用が増加したことなどから前年度と比べ316百万円増加して12,119百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ220百万円増加して67百万円となりました。

<その他>

証券業務においては、銀行と協働推進し顧客層の拡大を図るとともに、マーケット環境に即した提案営業等に取り組みました。クレジットカード業務においては、法人向けカードの推進と新規加盟店の獲得に積極的に取り組み、奈良県を中心とするエリア内のキャッシュレス決済市場の拡大を図りました。コンサルティング業務においては、法人のお客さまの経営コンサルティングを、人材紹介業務においてはハイクラス人材のご紹介を積極的に提供しました。

以上の結果、経常収益は証券業務の売上高が増加したことなどから、前年度と比べ255百万円増加して6,005百万円となりました。一方、経常費用は信用保証業務の与信費用が減少したことなどから、前年度と比べ25百万円減少して4,238百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ280百万円増加して1,766百万円となりました。

なお、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ108百万円増加の29,534百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ324百万円減少の12,120百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

○経営目標の達成状況の分析

当行グループでは、2020年にスタートさせた経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」の前半5年間（フェーズⅠ）で、収益の安定化を軸に経営基盤の強化を進めてまいりました。2025年度からは、フェーズⅠでの収益の安定化を礎に当行グループの企業価値を向上させる3年間と位置付け、中期経営計画「人財の力で地域の活力を創造する」に取り組んだ結果、2025年度のROE（連結）、OHR（連結）は中期経営計画最終年度（2027年度）の目標を上回りました。

	2027年度 目標 (見直し前)	2025年度 実績	2024年度 実績
ROE（連結）	5.5%以上	5.90%	4.68%
自己資本比率（連結）	ターゲットレンジ 11～12%	12.82%	11.31%
当期純利益（連結）	180億円以上	170億円	135億円
OHR（連結）	65%未満	64.2%	67.1%

(注) 見直し後の2027年度 目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営計画」に記載しています。また、「エンゲージメントスコア」および「女性管理職比率」については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」に、記載していません。

○当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、営業経費が増加しましたが、資金利益及び国債等債券損益が増加しました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ5,145百万円増加して24,820百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ3,551百万円増加して17,062百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	63,580	68,802	5,222
資金利益	55,804	61,014	5,209
信託報酬	25	29	3
役員取引等利益	11,511	11,412	△98
その他業務利益	△3,761	△3,653	107
うち国債等債券損益	△2,105	△1,286	818
営業経費	44,262	45,080	817
貸倒償却引当費用	3,748	3,669	△78
貸倒引当金戻入益	—	12	12
償却債権取立益	282	508	225
株式等関係損益	3,969	3,947	△22
その他	△147	299	447
経常利益	19,674	24,820	5,145
特別損益	△191	△113	77
税金等調整前当期純利益	19,483	24,706	5,223
法人税等合計	5,972	7,644	1,671
当期純利益	13,510	17,062	3,551
親会社株主に帰属する当期純利益	13,510	17,062	3,551
与信関連費用	3,465	3,148	△316

(注) 1. 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役員取引等収益－役員取引等費用)
＋(その他業務収益－その他業務費用)

2. 与信関連費用＝貸倒償却引当費用－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益

(部門別)

当行の業績については、「資金利益」「役務取引等利益」「市場部門収益」「経費」「与信関連費用」の5つの区分で分析・検討しています。

①資金利益 (単体)

当事業年度の資金利益につきましては、預金利息は増加しましたが、貸出金利息が増加したことなどから前年度比5,439百万円増加して61,740百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
資金運用収益	67,324	78,228	10,903
貸出金利息	43,457	55,126	11,669
有価証券利息配当金	19,770	19,575	△195
資金調達費用 (除く金銭信託見合費用)	11,024	16,488	5,463
預金利息	3,760	11,809	8,048
債券貸借取引支払利息	4,704	3,074	△1,630
合 計	56,300	61,740	5,439

②役務取引等利益 (単体)

当事業年度の役務取引等利益につきましては、法人ソリューション収益の減少による役務取引等収益の減少、役務取引等費用の増加により前年度比606百万円減少して6,752百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
役務取引等収益	12,889	12,545	△343
個人ソリューション収益	2,703	2,674	△29
法人ソリューション収益	2,997	2,249	△748
その他収益	7,187	7,622	434
役務取引等費用	5,530	5,793	262
合 計	7,358	6,752	△606

③市場部門収益 (単体)

当事業年度の市場部門収益につきましては、投資信託解約損益の減少によりキャピタル収益が減少したものの、債券利息や投資信託分配金の増加によりインカム収益が増加したことから、前年度比2,023百万円増加して18,672百万円となりました。なお、市場部門収益の定義を一部変更しております。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
インカム収益	13,209	17,355	4,146
うち投資信託分配金	6,227	7,091	864
キャピタル収益	3,440	1,316	△2,123
投資信託解約損益	1,576	△2,796	△4,372
国債等債券損益	△2,105	△1,286	818
株式等損益	3,969	5,399	1,429
合 計	16,649	18,672	2,023

④経費（単体）

当事業年度の経費につきましては、ベースアップ実施等により人件費が増加したことや、新本店建設やIT投資の増額により減価償却費が増加したこと等により物件費が増加したことで、前年度比735百万円増加して42,429百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
人件費	22,322	23,024	702
物件費	16,031	16,508	477
税金	3,339	2,895	△444
合 計	41,693	42,429	735

⑤与信関連費用（単体）

当事業年度の与信関連費用につきましては、大口のランクダウンはあったものの、お客さまの事業を深く知る活動を通じて本業支援や業績改善のサポートに取り組み、与信管理の徹底により不良債権の新規発生抑制に努めました。この結果、与信関連費用は前年度比122百万円増加して2,880百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
一般貸倒引当金繰入額	△982	1,325	2,307
不良債権処理額	3,921	1,946	△1,975
貸出金償却	503	2,566	2,063
個別貸倒引当金繰入額	3,139	△1,255	△4,395
偶発損失引当金繰入額	278	633	354
償却債権取立益	182	390	208
合 計	2,757	2,880	122

○当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の主要勘定につきましては、以下のとおりです。

①貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高につきましては、地域経済の活性化に向けてお客さまの様々なニーズにお応えしました結果、住宅ローン等を中心とした個人向け貸出金や企業向け貸出金が増加したことから、当年度中136,139百万円増加して4,601,265百万円となりました。

	2025年3月31日 (百万円) (A)	2026年3月31日 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金	4,465,125	4,601,265	136,139
うち個人向け貸出金(単体)	1,187,576	1,220,580	33,004
うち中小企業向け貸出金(単体)	1,613,169	1,640,653	27,484
うち地方公共団体等向け貸出金(単体)	501,838	466,726	△35,111

(業種別貸出状況(末残・構成比))

業種別	2025年3月31日		2026年3月31日	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,465,125	100	4,601,265	100
製造業	645,049	14.45	702,536	15.28
農業、林業	1,679	0.04	1,704	0.04
漁業	2,021	0.04	2,520	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	13,413	0.30	10,183	0.22
建設業	143,755	3.22	139,642	3.03
電気・ガス・熱供給・水道業	115,887	2.59	127,954	2.78
情報通信業	21,634	0.48	25,869	0.56
運輸業、郵便業	173,962	3.90	180,688	3.93
卸売業、小売業	366,973	8.22	371,317	8.08
金融業、保険業	392,515	8.79	394,424	8.57
不動産業、物品賃貸業	636,167	14.25	683,821	14.86
各種サービス業	268,696	6.02	279,837	6.08
地方公共団体	495,382	11.09	459,866	9.99
その他	1,187,985	26.61	1,220,899	26.53
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,465,125	—	4,601,265	—

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社です。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(金融再生法開示債権(リスク管理債権)の額)(連結)

債権の区分	2025年3月31日 金額(百万円)	2026年3月31日 金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,397	4,501
危険債権	50,394	47,844
要管理債権	7,020	5,568
うち三月以上延滞債権額	438	500
うち貸出条件緩和債権額	6,581	5,067
小計	61,812	57,914
正常債権	4,493,003	4,634,519
総与信残高	4,554,815	4,692,433
金融再生法開示債権(リスク管理債権)比率(%)	1.35%	1.23%

資産の査定額(金融再生法開示債権(リスク管理債権)の額)(単体)

債権の区分	2025年3月31日 金額(百万円)	2026年3月31日 金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,156	4,329
危険債権	50,385	47,836
要管理債権	7,020	5,568
うち三月以上延滞債権額	438	500
うち貸出条件緩和債権額	6,581	5,067
小計	61,562	57,734
正常債権	4,488,057	4,629,384
総与信残高	4,549,620	4,687,118
金融再生法開示債権(リスク管理債権)比率(%)	1.35%	1.23%
保全額	50,731	48,900
保全率(%)	82.4%	84.6%

②有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高につきましては、収益性の向上に向けポートフォリオの改善に取り組むなか、国債や地方債等の円貨債券が増加した一方、「その他証券」のうち収益性の低い運用委託を売却したことから、当年度中176,312百万円減少して1,372,777百万円となりました。

	2025年3月31日 (百万円) (A)	2026年3月31日 (百万円) (B)	増減(B)－(A) (百万円)
有価証券	1,549,089	1,372,777	△176,312
国債	235,030	355,233	120,202
地方債	257,360	341,852	84,492
社債	211,542	193,193	△18,349
株式	82,953	111,290	28,336
その他の証券	762,201	371,206	△390,995
うち外国証券	111,497	124,273	12,776

③預金及び譲渡性預金

当連結会計年度末の預金残高につきましては、安定的な資金調達に注力しました結果、個人預金および一般法人預金が増加したことから当年度中43,151百万円増加して5,911,929百万円となりました。

また、譲渡性預金残高につきましては、当年度中1,241百万円増加して33,348百万円となりました。

	2025年3月31日 (百万円) (A)	2026年3月31日 (百万円) (B)	増減(B)－(A) (百万円)
預金	5,868,778	5,911,929	43,151
うち個人預金	4,410,045	4,435,337	25,292
うち一般法人預金	1,154,483	1,203,663	49,179
うち公金預金	297,228	265,890	△31,338
譲渡性預金	32,107	33,348	1,241
うち公金譲渡性預金	26,007	17,848	△8,158

(預金の種類別残高(末残))

種 類	2025年3月31日 (百万円) (A)	2026年3月31日 (百万円) (B)	増減(B)－(A) (百万円)
預金合計	5,868,778	5,911,929	43,151
流動性預金	4,125,203	4,076,844	△48,358
定期性預金	1,646,670	1,732,587	85,916
その他	96,903	102,496	5,592
譲渡性預金	32,107	33,348	1,241
総合計	5,900,885	5,945,277	44,392

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(3) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行です。

○ 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3,630	100	3,054	100
合計	3,630	100	3,054	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,630	100	3,054	100
合計	3,630	100	3,054	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2025年3月31日）及び当連結会計年度（2026年3月31日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,630	—	3,630	3,054	—	3,054
資産計	3,630	—	3,630	3,054	—	3,054
元本	3,626	—	3,626	3,048	—	3,048
その他	3	—	3	6	—	6
負債計	3,630	—	3,630	3,054	—	3,054

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

当行は国内基準を適用のうえ、2024年3月31日より信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額は標準的計測手法により算出しています。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	2025年3月31日 金額(百万円)	2026年3月31日 金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	11.31%	12.82%
2 連結における自己資本の額	283,724	293,763
3 リスク・アセットの額	2,508,241	2,291,213
4 連結総所要自己資本額	100,329	91,648

単体自己資本比率(国内基準)

項目	2025年3月31日 金額(百万円)	2026年3月31日 金額(百万円)
1 単体自己資本比率(2/3)	10.93%	12.38%
2 単体における自己資本の額	269,368	278,587
3 リスク・アセットの額	2,462,714	2,249,088
4 単体総所要自己資本額	98,508	89,963

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は433,817百万円となり、前年度末と比べ242,813百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により使用した資金は436,211百万円となり、前年度と比べ使用した資金は268,310百万円増加しました。

これは、主として貸出金の増加や債券貸借取引受入担保金等が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により獲得した資金は199,871百万円となり、前年度と比べ獲得した資金は311,493百万円増加しました。

これは、主として有価証券の売却による収入額が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は6,473百万円となり、前年度と比べ使用した資金は1,027百万円増加しました。

これは、主として配当金支払額が増加したことなどによるものです。

②資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループの中核事業は銀行業であり、長期的かつ安定的な調達としてお客さまの預金による調達を重視しています。

なお、当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定です。

(資金運用及び資金調達の状況)

種類		前連結会計年度	当連結会計年度
資金運用勘定	平均残高 (百万円)	6,602,306	6,493,704
	利息 (百万円)	66,885	77,542
	利回り (%)	1.01	1.19
うち貸出金	平均残高 (百万円)	4,319,673	4,521,530
	利息 (百万円)	43,339	54,890
	利回り (%)	1.00	1.21
うち有価証券	平均残高 (百万円)	1,498,549	1,460,707
	利息 (百万円)	19,449	19,124
	利回り (%)	1.29	1.30
うち預け金	平均残高 (百万円)	726,996	500,432
	利息 (百万円)	1,964	2,842
	利回り (%)	0.27	0.56
資金調達勘定	平均残高 (百万円)	6,498,460	6,384,849
	利息 (百万円)	11,054	16,502
	利回り (%)	0.17	0.25
うち預金	平均残高 (百万円)	5,854,334	5,917,377
	利息 (百万円)	3,758	11,800
	利回り (%)	0.06	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	平均残高 (百万円)	269,433	126,180
	利息 (百万円)	4,704	3,074
	利回り (%)	1.74	2.43
うち借入金	平均残高 (百万円)	335,767	293,261
	利息 (百万円)	2,426	1,239
	利回り (%)	0.72	0.42

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

○生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので、記載していません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループでは、お客さま満足の向上と収益力の強化を基本方針とし、当連結会計年度は銀行業務を中心に総額7,033百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりです。

銀行業務においては、お客さまの利便性の向上とより一層の金融サービスの提供を目指し、店舗関連設備の整備等を行いますとともに、業務の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替え及びソフトウェアの取得のため6,888百万円の投資を実施しました。

リース業務及びその他においては、重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2026年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりです。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 ほか60か店	奈良県	銀行業務	店舗	61,435.39 (9,849.82)	10,886	14,412	2,096	49	27,444	1,411
	—	橋本支店 ほか5か店	和歌山県	銀行業務	店舗	4,151.70 (1,174.57)	161	476	70	6	715	77
	—	木津支店 ほか10か店	京都府	銀行業務	店舗	8,191.95 (1,532.48)	808	435	166	2	1,412	147
	—	名張支店 ほか1か店	三重県	銀行業務	店舗	1,690.74 (33.00)	110	144	25	1	281	20
	—	大阪中央営業部 ほか17か店	大阪府	銀行業務	店舗	9,168.10 (3,946.01)	4,683	944	141	6	5,776	333
	—	尼崎支店	兵庫県	銀行業務	店舗	—	—	4	0	—	5	12
	—	東京営業部	東京都	銀行業務	店舗	—	—	116	4	—	121	13
	—	事務センター	奈良県	銀行業務	事務 センター	7,425.09	645	827	2,696	15	4,185	156
	—	研修センター	奈良県	銀行業務	研修施設	7,105.88	2,842	811	3	—	3,657	—
	—	社宅・寮	奈良県ほか	銀行業務	社宅・寮・ 厚生施設	2,230.40	1,879	459	7	—	2,346	—
	—	その他の施設	奈良県ほか	銀行業務		18,626.78	1,577	1,065	44	0	2,688	—

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都マネジ メントサービ ス株式会社	事務所 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	その他	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)	—	151	2	—	153	—
		南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	その他	店舗	—	—	97	—	—	97	—
		事務所 (東生駒ビル)	奈良県生駒市	その他	事務所 貸事務所	556.47 (556.47)	—	106	0	—	107	—
		南都銀行 東生駒支店	奈良県生駒市	その他	店舗	—	—	62	—	—	62	—
		文書管理 センター	奈良県奈良市	その他	文書保管 施設	5,500.00 (5,500.00)	—	426	0	—	426	—
		本社ほか その他の施設	奈良県奈良市	その他	事務所 寮	825.96 (825.96)	—	69	0	—	70	6

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所	—	—	22	11	36	69	8
	南都リース 株式会社	本社ほか	奈良県奈良市 ほか	リース業務	店舗	290.24	98	86	10	323	518	38
	南都コンピュー ターサービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所	—	—	0	7	—	7	44
	南都ディー シーカード 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗	—	—	7	2	—	10	10
	南都カード サービス 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗	—	—	7	2	—	9	13
	南都コンサル ティング 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所	—	—	—	0	—	0	5
	なんと チャレンジド 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所	—	—	—	—	—	—	30
	南都まほろば 証券株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	店舗	—	—	—	2	—	2	19
	南都キャピ タルパートナ ーズ株式会 社	本社ほか	奈良県奈良市 ほか	その他	事務所	—	—	—	0	—	0	10

- (注) 1 南都コンサルティング株式会社は、2026年4月1日に南都リサーチ&コンサルティング株式会社に商号変更
しています。
- 2 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しています。
- 3 動産は、事務用機器5,262百万円及びその他36百万円です。
- 4 当行の店舗外現金自動設備204か所は上記に含めて記載しています。
- 5 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,196百万円
です。
- 6 上記には、連結会社以外の者へ貸与している土地404百万円(2,581.98m²)及び建物194百万円が含まれてい
ます。
- 7 上記のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計額5,738百万円を無形固定資産に計上していま
す。
- 8 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりです。
なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、()内は連結会
社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)です。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	本店ほか	奈良県 奈良市ほか	銀行業務	電子計算機・ その周辺機器 及び事務用機器	—	61 (61)
		本店ほか	奈良県 奈良市ほか	銀行業務	車両	—	93 (92)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結 子会社	南都マネジメントサービス株式会社	本社ほか	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器	—	0 (0)
	南都信用保証株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器	—	0 (0)
	南都コンピュータサービス株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器	—	1 (1)
	南都ディーシーカード株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器	—	1 (1)
	南都カードサービス株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器	—	1 (1)
	南都コンサルティング株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器	—	2 (2)
	なんとチャレンジド株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器	—	0 (0)
	南都まほろば証券株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器	—	5 (5)
	南都キャピタルパートナーズ株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器	—	0 (0)

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行	—	本店ほか	奈良県 奈良市	銀行業務	電子計算機 周辺機器	—	114

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループは、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っています。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、売却は次のとおりです。

(1) 新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	羽曳野支店	羽曳野市白鳥	新設	銀行業務	建物	745	11	自己資金	2026年5月	2028年5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでいません。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却時期及び売却予定時期
当行	旧箸尾支店	奈良県葛城郡広陵町	売却	銀行業務	建物	27	2026年5月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

(注) 当行は2025年11月10日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は256,000千株増加し320,000千株となっています。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	165,128,280 [33,025,656]	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 です。
計	33,025,656	165,128,280 [33,025,656]	—	—

(注) 当行は2025年11月10日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行済株式の総数は132,102千株増加し165,128千株となっています。なお、提出日現在発行数(2026年6月19日)については、[]内に当該株式分割前の基準も併せて記載しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月4日(注)	750	33,025	1,131	37,924	1,131	27,488

(注) 1 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。発行済株式総数および増減数については、当該株式分割前の基準で記載しています。

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,017.20円 資本組入額 1,508.60円(当該株式分割前基準) 割当先 野村證券株

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	25	26	478	180	10	14,101	14,822	—
所有株式数(単元)	107	99,957	10,058	51,588	57,631	17	109,047	328,405	185,156
所有株式数の割合(%)	0.03	30.43	3.06	15.71	17.54	0.00	33.21	100	—

(注) 1 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。所有株式数については、当該株式分割前の基準で記載しています。

2 自己株式1,224,838株は「個人その他」に12,248単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれています。

3 役員報酬B I P信託が保有する当行株式128,375株は「金融機関」に1,283単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれています。

4 株式付与E S O P信託が保有する当行株式260,000株は「金融機関」に2,600単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	3,735	11.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,656	5.20
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	1,053	3.31
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,043	3.27
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市大宮町4丁目297番地2	796	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	667	2.10
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	662	2.08
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	530	1.66
大和ガス株式会社	奈良県大和高田市旭南町8-36	471	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	420	1.32
計	—	11,036	34.70

(注) 1 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。所有株式数については、当該株式分割前の基準で記載しています。

2 発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式128千株および株式付与E S O P信託が保有する当行株式260千株を含んでいません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,224,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,615,700	316,157	—
単元未満株式	普通株式 185,156	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656	—	—
総株主の議決権	—	316,157	—

(注) 1 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。発行済株式数および議決権数については、当該株式分割前の基準で記載しています。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式128,375株(議決権の数1,283個)および株式付与E S O P信託が保有する当行株式260,000株(議決権の数2,600個)が含まれています。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が38株含まれています。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市大宮町四丁目297番 地の2	1,224,800	—	1,224,800	3.70
計	—	1,224,800	—	1,224,800	3.70

(注) 1 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。株式数については、当該株式分割前の基準で記載しています。

2 役員報酬B I P信託が保有する当行株式128,300株および株式付与E S O P信託が保有する当行株式260,000株は、上記自己保有株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、取締役等に対する株式報酬制度（役員報酬B I P信託）および従業員に対する株式報酬制度（株式付与E S O P信託）を導入しています。株式付与E S O P信託については、「5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載しています。

(取締役等に対する株式所有制度)

当行は、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」)を、2021年6月29日開催の第133期定時株主総会の決議に基づき導入し、2023年6月29日開催の第135期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象とした報酬枠を改めて設定しました。また、2024年6月27日開催の第136期定時株主総会の決議に基づき、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度の金額、株数、及び業績達成条件の内容を改定しました。なお、2025年5月30日より当行の執行役員についても本制度の対象としています。

a 本制度の概要

本制度は、当行の拠出する取締役及び執行役員(国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。)の報酬額を原資として、当行株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭(以下「当行株式等」という。)の交付及び給付(以下「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です。

2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する3事業年度(以下「対象期間」という。)を対象として、対象期間中の毎事業年度終了後の所定の時期に、役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における業績目標(連結ROE、従業員エンゲージメントサーベイスコア)の達成度等に応じて0%~200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与します。

付与したポイントは毎年累積し、退任時に、ポイントの累積値(以下「累積ポイント」という。)に応じて当行株式の交付等を行います。なお、1ポイントは当行株式1株(2026年4月1日付 株式分割後の基準では5株)とし、信託期間中に当行株式の株式分割・株式併合等が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当行株式数の調整を行います。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって当行と利害関係のない第三者
当初信託契約日	2021年8月2日
信託の期間	2021年8月2日~2027年8月31日
議決権行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当行普通株式
株式の取得方法	株式市場または当行株(自己株式処分)により取得

b 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

なお、受益者要件は以下のとおりです。

イ 対象期間中に取締役等であること(対象期間中、新たに取締役等になった者を含む。)

ロ 当行の取締役等を退任していること(任期満了により当行の取締役等を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む)(注)

ハ 在任中に一定の非違行為があった者でないこと

ニ 累積ポイントが決定されていること

ホ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(注) ただし、信託期間の延長が行われ、延長期間の満了時においても本制度の対象者が取締役等として在任している場合は、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役等の在任中に当行株式等の交付等が行われることとなります。また、信託期間中に、取締役等が死亡した場合、原則としてその時点の累積ポイントに応じた当行株式について、そのすべてを本信託内で換価したうえで、換価処分相当額の金銭の給付を、死亡後速やかに当該取締役等の相続人が受けるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,808	9,130,570
当期間における取得自己株式	190 [38]	294,865

(注) 1 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。「当事業年度における取得自己株式」欄については、当該株式分割前の基準で記載しています。また、「当期間における取得自己株式」欄については、当該株式分割後の基準で記載し、[]内に当該株式分割前の基準も併せて記載しています。

2 「当期間における取得自己株式」欄については、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満の買増し請求による売渡し) (株式報酬としての自己株式処分)	— 272,000	— 998,240,000	— —	— —
保有自己株式数	1,224,838	—	1,224,876	—

(注) 1 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。株式数については、当該株式分割前の基準で記載しています。

2 当期間における「その他」欄及び「保有自己株式数」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めていません。

3 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式128,375株および株式付与ESOP信託が保有する当行株式260,000株を含めていません。

3 【配当政策】

当行は、株主・投資家の皆さまへの利益還元を経営上の重要な課題として位置づけ、長期安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を行うよう、以下の株主還元方針を策定しています。

(株主還元方針)

安定配当を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向40%を目指す
自己株式取得については機動的に実施する

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としています。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、中間配当として1株当たり95円00銭、をお支払いいたしました。

また、当事業年度の期末配当金については1株当たり120円00銭として、2026年6月26日の定時株主総会にお諮りする予定です。なお、これにより配当性向（連結ベース）は39.5%となる見込みです。

内部留保資金の使途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立していきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月10日 取締役会決議	3,021	95.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	3,816	120.00

(注) 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、当該株式分割前の基準で記載しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、

- ・健全かつ効率的な経営に努めます。
- ・優れた総合金融サービスを提供します。
- ・地域の発展に尽くします。
- ・信頼され親しまれる、魅力的な銀行を目指します。

との「経営理念」のもと、

「地域を発展させる」、「活力創造人材を生み出す」、「収益性を向上させる」

という「なんとミッション」を掲げ、2030年に「活力創造No.1グループになる」を目指すゴールとして、設定しています。

また、2025年4月からの3年間の計画期間とする中期経営計画「人財の力で地域の活力を創造する」において、「人財の創出」と「健全な経営」の2つを軸に地域の活力を創造し、当行グループの企業価値創造を実現していきます。

「なんとミッション」の遂行を通じて目指すゴールを達成し、地域の発展に欠かせない存在になるため、ステークホルダーの皆さまに提供する価値の最大化に向けて、常に最善を追求することがガバナンスの根幹だと考えています。

経営の透明性・公正性をより一層高め、ステークホルダーからの声や経営環境変化に柔軟に対応して適時・迅速に軌道修正を行うことのできるガバナンス態勢の構築に取り組みます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行では取締役会の機能を強化し、不確実性の高い経営環境下において適時迅速に重要な意思決定を実行していくことができるよう、独立性・多様性を重視したガバナンス体制としています。

当行は、更なるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を目的として、2023年6月29日開催の第135期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員である取締役が取締役会で議決権を持ち、適法性・妥当性監査の領域で発言力を発揮することで取締役会の監査・監督機能を強化するとともにコーポレート・ガバナンスを充実させ、更なる銀行経営の健全性や企業価値の向上を図ります。

また、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとでの確かつ迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。

当行は、これらの体制により経営の監督機能が十分に発揮されるものと考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

なお、当行の機関の内容は以下のとおりです。

a 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役5名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っています。なお、当行は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は取締役13名（うち社外取締役6名）で構成されることとなります。

b 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、会長、頭取及び社外取締役5名で構成され、取締役等の登用や取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定における独立性、客観性、透明性を高めるため、取締役会の直下に設置しています。委員長は社外取締役が務め、オブザーバーとして同委員会の運営に知見を有する外部専門家の弁護士が参加し、適時適切な助言を行っています。なお、当行は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、指名・報酬諮問委員会は会長、頭取、及び社外取締役6名で構成されることとなります。

c 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査の分担等の策定及び監査等委員会が職務を執行するうえで必要と認めた事項について決議を行っています。なお、当行は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）で構成されることとなります。

d 経営会議

銀行業務に関する専門的な知識や経験を有し行内の業務執行状況を詳細に把握している取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く）6名で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めています。経営会議は原則として毎週1回開催するほか機動的に開催し、経営会議規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っています。また、常勤監査等委員（1名）が出席して、必要に応じて意見を述べています。

e ALM委員会

ALM委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月1回開催しています。経営の健全性

確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、信用リスクや市場リスク、流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っています。

f コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年2回開催しています。当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めています。

2026年6月19日(有価証券報告書提出日)の各機関の構成員等は以下のとおりとなります。

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬諮問委員会	監査等委員会	経営会議
取締役会長	橋本 隆史	◎	○		○
取締役頭取	石田 諭	○	○		◎
取締役専務執行役員	杉浦 剛	○			○
取締役常務執行役員	本多 浩治	○			○
取締役常務執行役員	角谷 晴行	○			○
取締役常務執行役員	藏東 義典	○			○
取締役(社外取締役)	中山 こずゑ	○	◎		
取締役(社外取締役)	西村 隆至	○	○		
取締役(社外取締役)	田原 祐子	○	○		
取締役 監査等委員	岡本 耕誌	○		◎	△
取締役 監査等委員 (社外取締役)	粕谷 吉彦	○	○	○	
取締役 監査等委員 (社外取締役)	福本 智之	○	○	○	

(注) 1 「◎」は議長あるいは委員長、「○」は構成員です。

2 「△」は構成員ではありませんが、出席して意見を述べることができます。

③ 取締役会等の活動状況

a 取締役会

当事業年度において当行は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役等の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 隆史	12回	12回
石田 諭	12回	12回
杉浦 剛	12回	12回
船木 隆一郎	3回	3回
本多 浩治	12回	12回
角谷 晴行	12回	12回
藏東 義典	9回	9回
中山 こずゑ	12回	12回
西村 隆至	12回	11回
田原 祐子	12回	11回
岡本 耕誌	12回	12回
青木 周平	3回	3回
粕谷 吉彦	12回	12回
福本 智之	9回	9回

- (注) 1 藏東義典氏、福本智之氏の取締役会出席状況は、2025年6月27日取締役就任後のものです。
2 船木隆一郎氏、青木周平氏は、2025年6月27日をもって取締役を退任しました。
3 上記の取締役会開催回数に加えて、書面決議を1回実施しました。

取締役会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・経営計画に基づく当事業年度のアクションプラン及びその進捗モニタリング
- ・株主還元方針
- ・取締役会の機能強化に向けた取組
- ・サステナビリティを巡る課題への取組（気候変動問題への対応等）
- ・政策保有株式の保有見直し
- ・その他法令で定められた事項（決算、定時株主総会招集、代表取締役及び役付取締役の選定等）

b 指名・報酬諮問委員会

当事業年度において当行は指名・報酬諮問委員会を随時開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
橋本 隆史	4回	4回	2回	2回
石田 諭	4回	4回	2回	2回
中山 こずゑ	4回	4回	2回	2回
西村 隆至	4回	4回	2回	2回
田原 祐子	4回	3回	2回	1回
青木 周平	0回	0回	1回	1回
粕谷 吉彦	4回	4回	2回	2回
福本 智之	4回	4回	1回	1回

(注) 1 福本智之氏の指名・報酬諮問委員会出席状況は、2025年6月27日委員就任後のものです。

2 青木周平氏は、2025年6月27日をもって委員を退任しました。

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 役付取締役、代表取締役候補者の選定
- ・ 取締役候補者の選任に関する議案
- ・ スキル・マトリックス表の更新
- ・ 当事業年度の役員報酬及び業績連動型株式報酬の目標設定
- ・ 業績連動型金銭報酬制度に係る報酬枠の一部改定

④ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当行グループの内部統制システムについては、業務の適正を確保するための体制の整備として、以下の項目について、取締役会において決議しています。

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ト 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- チ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- リ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ヌ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ル その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、当行グループの財務報告の信頼性を確保するため財務報告に係る諸規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備し運用しています。

b リスク管理体制

イ 統合的リスク管理体制

当行では、業務を遂行するうえで直面する様々なリスクに対応するため、リスクごとに主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の体制で臨んでいます。

また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量を自己資本対比で適正な水準にコントロールするという「統合的リスク管理」の考えのもと、半期ごとに自己資本の範囲内でリスクの種類ごとのリスク資本（自己資本配分額）を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量（バリュー・アット・リスク＝VaRなど）が収まるようコントロールしています。各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会にて評価し、適切なコントロールを行う体制を確立しており、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク・リターン運営を目指しています。

ロ 危機管理体制

大規模地震等の自然災害、システム障害、新興感染症の流行など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」及び危機の種類ごとに「危機管理計画対応マニュアル」を制定し、危機発生時には、危機レベルに応じて「緊急対策会議」「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指導・命令を行うことで業務への影響を最小限にとどめる態勢としています。

また、万一の災害発生時等でも業務が継続できるよう設備の充実を図るなど、社会機能維持事業者としてお客さまへのサービスを継続して提供できるような対策を講じるとともに、危機管理訓練等を通じて危機管理体制の実効性確保と継続的な改善に努めています。

ハ コンプライアンス体制

当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定めています。

コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲戒規程」を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にしています。

コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。

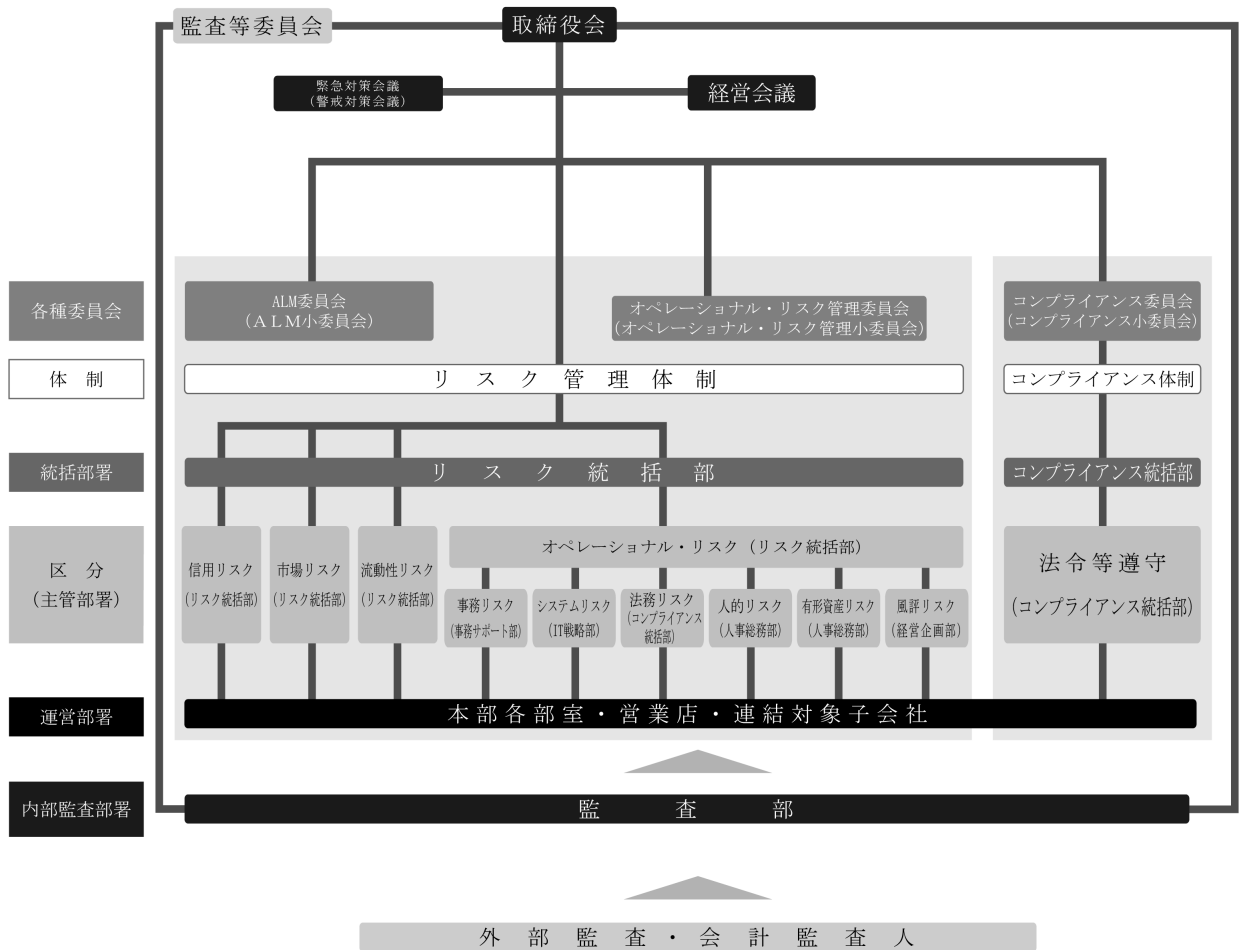
年度ごとにコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、その実施状況を確認し適宜見直しを行っています。

法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努めています。

コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的実施し、コンプライアンス意識の高揚を図っています。

また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては組織として毅然とした態度で臨み、関係を遮断する態勢を整備しています。

リスク管理体制図



c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行及び子会社の連携強化と総合金融サービスの強化を図るため、子会社の経営管理態勢、リスク管理態勢、法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の基本的事項をグループ会社運営規程に定め、子会社の業況概要その他の重要な情報は、中間持株会社傘下の子会社については中間持株会社を通じて、その他の子会社については直接、それぞれ当行への報告を義務付けるほか、子会社のリスク管理については各リスクの主管部署を定め適切に指導を行っています。

当行の取締役及び業務関連部署長等が子会社の非常勤取締役となり、子会社の取締役等の職務執行を支援します。また子会社の経営管理を担う中間持株会社が傘下の子会社の予算・業務計画の策定から進捗管理に至る日常的な経営指導を行っています。

あわせて、中間持株会社に対しては、当行との定例会議を開催し各子会社の業務執行状況及び対応課題等について報告・協議を義務付けることで、その取締役等の職務執行を監督しています。

また、子会社の役職員が遵守すべき「行動憲章」及びコンプライアンスに関する諸規程を制定するほか、子会社にコンプライアンス・オフィサーを配置しコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努めています。

内部監査部門は、業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価しています。

d 責任限定契約の内容の概要

当行は非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、これら非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもってその限度とする旨の契約を締結しています。

- e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当行は取締役及び執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は特約部分も含め当行が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、争訟費用等の損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、免責事由があります。
当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。
- f 取締役の員数
当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めています。
- g 取締役の選任の決議要件
株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めています。
- h 取締役で決議できる株主総会決議事項
自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。
また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。
- i 株主総会の特別決議要件
会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	橋本 隆史	1954年5月20日生	1977年4月 2005年6月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2025年4月	南都銀行入行 公務部長 取締役(人事部長委嘱) 常務取締役(営業統括部長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	2025年 6月か ら1年	48,833
取締役頭取 (代表取締役)	石田 諭	1974年10月6日生	1997年4月 2001年7月 2003年11月 2010年7月 2013年8月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年11月 2019年2月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2025年4月	株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 国土交通省総合政策局建設業課 経営指導係長 株式会社産業再生機構マネージャー 株式会社経営共創基盤ディレクター 金融庁監督局総務課監督調整官 金融庁総務企画局政策課政策管理官 金融庁検査局総務課 モニタリング企画室長 金融庁監督局地域金融企画室長 株式会社経営共創基盤ディレクター 南都銀行顧問 専務執行役員(経営戦略本部長委嘱) 取締役副頭取執行役員 (経営戦略本部長委嘱) 取締役副頭取執行役員 取締役頭取(現職)	2025年 6月か ら1年	19,073
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	杉浦 剛	1963年7月13日生	1986年4月 2014年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	南都銀行入行 桜井支店長 執行役員(桜井支店長委嘱) 執行役員(東京支店長委嘱) 執行役員(奈良中和ブロック本部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 (営業推進本部長委嘱) 取締役専務執行役員 (営業推進本部長委嘱) 取締役専務執行役員(現職)	2025年 6月か ら1年	30,390
取締役 常務執行役員 営業推進本部長	本多 浩治	1964年3月27日生	1987年4月 2015年10月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	南都銀行入行 郡山支店長 執行役員(大阪中央営業部長委嘱) 執行役員(大阪ブロック本部長委嘱) 執行役員(奈良北和ブロック本部長委嘱) 執行役員 (営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 (営業推進本部長委嘱)(現職)	2025年 6月か ら1年	25,993

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	角 谷 晴 行	1965年 8 月30日生	1988年 4 月 2018年 4 月 2019年10月 2020年 5 月 2020年 6 月 2020年 8 月 2021年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月	南都銀行入行 桜井支店長 桜井エリア統括長兼桜井支店長 桜井エリア統括長兼桜井支店長 兼三輪支店長 南都マネジメントサービス株式会社 常務取締役 南都銀行人事総務部長 執行役員(人事総務部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月か ら1年	14,840
取締役 常務執行役員	藏 東 義 典	1966年 7 月21日生	1990年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	南都銀行入行 大阪中央営業部長 経営企画部長 執行役員(経営企画部長委嘱) 執行役員 (営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長委嘱) 常務執行役員 (営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月か ら1年	18,340
取締役	中 山 こ ず ゑ	1958年 2 月25日生	1982年 4 月 2005年 4 月 2008年 4 月 2010年 9 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月	日産自動車株式会社入社 同社企画統括部長 同社ブランドマネジメントオフィス部長 同社ブランドコーディネーションディビ ジョン副本部長 横浜市役所入庁 同市文化観光局長 株式会社横浜国際平和会議場 代表取締役社長 多摩大学大学院客員教授(現職) 株式会社帝国ホテル監査役(現職) TDK株式会社取締役(現職) いすゞ自動車株式会社取締役 南都銀行取締役(現職)	2025年 6月か ら1年	7,990
取締役	西 村 隆 至	1956年 9 月23日生	1979年 4 月 1979年 9 月 2000年11月 2002年12月 2010年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2015年 4 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	近畿日本鉄道株式会社 (近畿鉄グループホールディングス 株式会社)入社 近鉄不動産株式会社出向 同社総合企画室部長 同社取締役 近畿日本鉄道株式会社執行役員 総合企画部担当 同社執行役員不動産事業本部副本部長 同社執行役員生活関連事業本部 流通事業統括部長 同社取締役常務執行役員生活関連事業本部 流通事業統括部長 近鉄不動産株式会社専務取締役 同社取締役副社長 近鉄グループホールディングス株式会 社取締役 株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 近鉄グループホールディングス株式会 社グループ執行役員 南都銀行取締役(現職) 株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役会長(現職)	2025年 6月か ら1年	5,086

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	田原 祐子	1959年10月9日生	1991年4月 1993年8月 1998年7月 2012年6月 2018年6月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2024年6月	マンパワー・ジャパン株式会社入社 株式会社リック電化住宅推進室長 株式会社ベーシック代表取締役(現職) 一般社団法人フレームワーク普及促進協会(現一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ)代表理事(現職) サンヨーホームズ株式会社 取締役監査等委員(現職) 兼松株式会社取締役(現職) 社会情報大学院大学(現社会構想大学院大学)先端教育研究所客員教授 社会情報大学院大学(現社会構想大学院大学)実務教育研究科教授(現職) 南都銀行取締役(現職)	2025年 6月から 1年	2,771
取締役 監査等委員 (常勤)	岡本 耕誌	1964年10月12日生	1987年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	南都銀行入行 審査部長兼事業活性化支援室内室長 執行役員(審査部長兼事業活性化支援室内室長委嘱) 執行役員(審査部長委嘱) 常務執行役員(審査部長委嘱) 顧問 取締役 監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	21,598
取締役 監査等委員	粕谷 吉彦	1955年10月16日生	1979年4月 1994年5月 1997年3月 2000年10月 2003年5月 2006年5月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2015年4月 2023年6月 2023年6月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行バンコック支店副支店長 同行営業第一本部営業第三部次長 同行総務室副室長 同行国際業務部長 同行京都支社長 同行執行役員京都支社長 千歳興産株式会社 (現千歳コーポレーション株式会社) 取締役社長 株式会社プリンスホテル 取締役常務執行役員 西武建設株式会社取締役副社長執行役員 南都銀行取締役 監査等委員(現職) 株式会社チノー監査役(現職)	2025年 6月から 2年	5,086
取締役 監査等委員	福本 智之	1966年11月23日生	1989年4月 2010年7月 2011年7月 2012年10月 2015年9月 2017年5月 2020年1月 2021年4月 2021年5月 2021年10月 2022年4月 2025年6月	日本銀行入行 同行国際局総務課長 同行国際局参事役 同行北京事務所長 同行北九州支店長 同行国際局審議役アジア関係統括 同行国際局長 大阪経済大学経済学部教授(現職) 株式会社経営共創基盤シニアフェロー 東京財団政策研究所研究員 株式会社三井ハイテック 取締役 監査等委員(現職) 南都銀行取締役 監査等委員(現職)	2025年 6月から 2年	974
計						200,974

- (注) 1 取締役 中山こずゑ氏、西村隆至氏、田原祐子氏、粕谷吉彦氏及び福本智之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 当行は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
安井 聖美	1964年10月16日生	1990年10月 1994年2月 2007年9月 2008年10月 2008年11月 2013年7月 2019年7月 2022年7月 2025年6月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)退所 安井公認会計士事務所所長(現職) 税理士登録 日本公認会計士協会近畿会幹事(現職) 日本公認会計士協会近畿会経営委員会委員長 日本公認会計士協会近畿会税制・税務委員会委員長 日本公認会計士協会近畿会経営委員会委員長 (現職)	500

- 3 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。株式数については、当該株式分割後の基準で記載しています。

- 4 当行では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の構成は次のとおりです。

役職名	担当	氏名
常務執行役員	営業推進本部副本部長 兼大阪ブロック本部長	中 島 伸 佳
常務執行役員	審査部長	西 山 知 志
執行役員	営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長	山 中 康 之
執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良中和ブロック本部長 兼奈良南和・和歌山ブロック本部長	大 西 廣 到
執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長	井 澤 啓 光
執行役員	事務サポート部長	後 藤 田 明 弘
執行役員	経営企画部長	小 柳 雅 則
執行役員	東京営業部長	林 和 秀
執行役員	本店エリア統括長 兼本店営業部長 兼大宮支店長 兼手貝支店長 兼紀寺支店長 兼奈良市役所出張所長	瀬 川 敬 紹
執行役員	大阪中央営業部長	佐 々 井 豊

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件」、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員
の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	橋本 隆史	1954年5月20日生	1977年4月 2005年6月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2025年4月	南都銀行入行 公務部長 取締役(人事部長委嘱) 常務取締役(営業統括部長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	2026年 6月から 1年	48,833
取締役頭取 (代表取締役)	石田 諭	1974年10月6日生	1997年4月 2001年7月 2003年11月 2010年7月 2013年8月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年11月 2019年2月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2025年4月	株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 国土交通省総合政策局建設業課 経営指導係長 株式会社産業再生機構マネージャー 株式会社経営共創基盤ディレクター 金融庁監督局総務課監督調整官 金融庁総務企画局政策課政策管理官 金融庁検査局総務課 モニタリング企画室長 金融庁監督局地域金融企画室長 株式会社経営共創基盤ディレクター 南都銀行顧問 専務執行役員(経営戦略本部長委嘱) 取締役副頭取執行役員 (経営戦略本部長委嘱) 取締役副頭取執行役員 取締役頭取(現職)	2026年 6月から 1年	19,073
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	杉浦 剛	1963年7月13日生	1986年4月 2014年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	南都銀行入行 桜井支店長 執行役員(桜井支店長委嘱) 執行役員(東京支店長委嘱) 執行役員(奈良中和ブロック本部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 (営業推進本部長委嘱) 取締役専務執行役員 (営業推進本部長委嘱) 取締役専務執行役員(現職)	2026年 6月から 1年	30,390
取締役 常務執行役員 営業推進本部長	本多 浩治	1964年3月27日生	1987年4月 2015年10月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	南都銀行入行 郡山支店長 執行役員(大阪中央営業部長委嘱) 執行役員(大阪ブロック本部長委嘱) 執行役員(奈良北和ブロック本部長委嘱) 執行役員 (営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 (営業推進本部長委嘱)(現職)	2026年 6月から 1年	25,993

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	角 谷 晴 行	1965年 8 月30日生	1988年 4 月 2018年 4 月 2019年10月 2020年 5 月 2020年 6 月 2020年 8 月 2021年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月	南都銀行入行 桜井支店長 桜井エリア統括長兼桜井支店長 桜井エリア統括長兼桜井支店長 兼三輪支店長 南都マネジメントサービス株式会社 常務取締役 南都銀行人事総務部長 執行役員(人事総務部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2026年 6月か ら1年	14,840
取締役 常務執行役員	藏 東 義 典	1966年 7 月21日生	1990年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	南都銀行入行 大阪中央営業部長 経営企画部長 執行役員(経営企画部長委嘱) 執行役員 (営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長委嘱) 常務執行役員 (営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2026年 6月か ら1年	18,340
取締役	中 山 こずゑ	1958年 2 月25日生	1982年 4 月 2005年 4 月 2008年 4 月 2010年 9 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月	日産自動車株式会社入社 同社企画統括部長 同社ブランドマネジメントオフィス部長 同社ブランドコーディネーションディ ビジョン副本部長 横浜市役所入庁 同市文化観光局長 株式会社横浜国際平和会議場 代表取締役社長 多摩大学大学院客員教授(現職) 株式会社帝国ホテル監査役(現職) TDK株式会社取締役(現職) いすゞ自動車株式会社取締役 南都銀行取締役(現職)	2026年 6月か ら1年	7,990
取締役	西 村 隆 至	1956年 9 月23日生	1979年 4 月 1979年 9 月 2000年11月 2002年12月 2010年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2015年 4 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	近畿日本鉄道株式会社 (近畿鉄グループホールディングス 株式会社)入社 近鉄不動産株式会社出向 同社総合企画室部長 同社取締役 近畿日本鉄道株式会社執行役員 総合企画部担当 同社執行役員不動産事業本部副本部長 同社執行役員生活関連事業本部 流通事業統括部長 同社取締役常務執行役員生活関連事業本部 流通事業統括部長 近鉄不動産株式会社専務取締役 同社取締役副社長 近鉄グループホールディングス株式会 社取締役 株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 近鉄グループホールディングス株式会 社グループ執行役員 南都銀行取締役(現職) 株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役会長(現職)	2026年 6月か ら1年	5,086

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	田原 祐子	1959年10月9日生	1991年4月 1993年8月 1998年7月 2012年6月 2018年6月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2024年6月	マンパワー・ジャパン株式会社入社 株式会社リック電化住宅推進室長 株式会社ベーシック代表取締役(現職) 一般社団法人フレームワーク普及促進協会(現一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ) 代表理事(現職) サンヨーホームズ株式会社 取締役監査等委員(現職) 兼松株式会社取締役(現職) 社会情報大学院大学(現社会構想大学院大学)先端教育研究所客員教授 社会情報大学院大学(現社会構想大学院大学)実務教育研究科教授(現職) 南都銀行取締役(現職)	2026年 6月から 1年	2,771
取締役	小谷 真生子	1965年3月4日生	1986年4月 1990年4月 1998年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2018年6月 2020年3月 2020年12月 2021年6月 2022年4月 2022年8月 2024年12月 2026年6月	日本航空株式会社入社 NHK総合「モーニングワイド」メインキャスター テレビ東京「WBS(ワールドビジネスサテライト)」メインキャスター BSジャパン「小谷真生子のKANDAN」インタビュアー 世界経済フォーラム(WEF) International Media Councilメンバー BSジャパン「日経プラス10」メインキャスター 経済協力開発機構(OECD)年次総会モデレーター 一般財団法人トヨタ・モビリティ基金理事 BSテレ東「SDGsが変えるミライ～小谷真生子の地球大調査～」メインキャスター 株式会社オープンハウスグループ社外取締役(現職) ポラリス・キャピタル・グループ株式会社社外取締役(現職) HITOWAホールディングス株式会社社外取締役 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会理事(現職) 三菱地所TMIP(Tokyo Marunouchi Innovation Platform)アドバイザー BSテレ東「GOLD ASEAN」出演 南都銀行取締役(現職)	2026年 6月から 1年	—
取締役 監査等委員 (常勤)	岡本 耕誌	1964年10月12日生	1987年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	南都銀行入行 審査部長兼事業活性化支援室室内室長 執行役員(審査部長兼事業活性化支援室室内室長委嘱) 執行役員(審査部長委嘱) 常務執行役員(審査部長委嘱) 顧問 取締役 監査等委員(現職)	2026年 6月から 2年	21,598
取締役 監査等委員	粕谷 吉彦	1955年10月16日生	1979年4月 1994年5月 1997年3月 2000年10月 2003年5月 2006年5月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2015年4月 2023年6月 2023年6月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 同行バンコック支店副支店長 同行営業第一本部営業第三部次長 同行総務室副室長 同行国際業務部長 同行京都支社長 同行執行役員京都支社長 千歳興産株式会社 (現千歳コーポレーション株式会社) 取締役社長 株式会社プリンスホテル 取締役常務執行役員 西武建設株式会社取締役副社長執行役員 南都銀行取締役 監査等委員(現職) 株式会社チノー監査役(現職)	2025年 6月から 2年	5,086

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	福本智之	1966年11月23日生	1989年4月	日本銀行入行	2025年 6月か ら2年	974
			2010年7月	同行国際局総務課長		
			2011年7月	同行国際局参事役		
			2012年10月	同行北京事務所長		
			2015年9月	同行北九州支店長		
			2017年5月	同行国際局審議役アジア関係統括		
			2020年1月	同行国際局長		
			2021年4月	大阪経済大学経済学部教授(現職)		
			2021年5月	株式会社経営共創基盤 シニアフェロー		
			2021年10月	東京財団政策研究所研究員		
2022年4月	株式会社三井ハイテック 取締役 監査等委員(現職)					
		2025年6月	南都銀行取締役 監査等委員(現職)			
計						200,974

(注) 1 取締役 中山こずゑ氏、西村隆至氏、田原祐子氏、小谷真生子氏、粕谷吉彦氏及び福本智之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 当行は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
安井聖美	1964年10月16日生	1990年10月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入所	500
		1994年2月	公認会計士登録	
		2007年9月	あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)退所	
		2008年10月	安井公認会計士事務所所長(現職)	
		2008年11月	税理士登録	
		2013年7月	日本公認会計士協会近畿会幹事(現職)	
		2019年7月	日本公認会計士協会近畿会経営委員会委員長	
		2022年7月	日本公認会計士協会近畿会税制・税務委員会委員長	
2025年6月	日本公認会計士協会近畿会経営委員会委員長 (現職)			

3 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。株式数については、当該株式分割後の基準で記載しています。

- 4 当行では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の構成は次のとおりです。

役職名	担当	氏名
常務執行役員	営業推進本部副本部長 兼大阪ブロック本部長	中 島 伸 佳
常務執行役員	審査部長	西 山 知 志
執行役員	営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長	山 中 康 之
執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良中和ブロック本部長 兼奈良南和・和歌山ブロック本部長	大 西 廣 到
執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長	井 澤 啓 光
執行役員	事務サポート部長	後 藤 田 明 弘
執行役員	経営企画部長	小 柳 雅 則
執行役員	東京営業部長	林 和 秀
執行役員	本店エリア統括長 兼本店営業部長 兼大宮支店長 兼手貝支店長 兼紀寺支店長 兼奈良市役所出張所長	瀬 川 敬 紹
執行役員	大阪中央営業部長	佐 々 井 豊

② 社外役員の状況

当行では、より良いガバナンス体制の構築に努めるなかで、社外からの視点を強化し経営の透明性や監視・監督機能を向上させるため、有価証券報告書提出日現在5名の社外取締役（うち監査等委員である社外取締役2名）が選任されています。

また、当行は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

社外役員5名全員がこの基準及び上場している証券取引所の独立性に関する要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるような利害関係を一切有していないことから、取締役会への付議を経て独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出しています。

<独立性判断基準>

社外役員の独立性は、現在または最近(注1)において以下のいずれにも該当しないことを判断の基準としています。

- (1) 当行を主要な取引先(注2)とする者、またはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）の場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先(注2)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(注3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (4) 当行から多額(注3)の寄付等を受ける者、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (5) 当行の主要株主(注4)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要(注5)でない者は除く）の近親者(注6)
 - A. 上記(1)～(5)に該当する者
 - B. 当行及びその子会社の取締役、監査役、及び重要な使用人等

(注1)「最近」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

(注2)「主要な取引先」

- ・直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）に占める割合が2%を超える者
- ・当該取引先にとって最上位の与信供与を当行から受けている者で、かつ当行の取引方針の変更によって甚大な影響を受ける者

(注3)「多額」

過去3年平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額

(注4)「主要株主」

当行の直近事業年度末における総議決権の10%以上を保有する株主

(注5)「重要」

会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等

(注6)「近親者」

二親等内の親族

なお、これら社外役員各氏と当行との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、当行株式を中山こずゑ氏は79百株、西村隆至氏は50百株、田原祐子氏は27百株、粕谷吉彦氏は50百株、福本智之氏は9百株を保有しています。

さらに、各社外役員の出身元又は兼務先と当行の間にも重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、西村隆至氏が取締役会長を務める株式会社近鉄・都ホテルズ及びその親会社である近鉄グループホールディングス株式会社は当行の定常的な取引先です。当行は近鉄グループホールディングス株式会社の株式を保有しており、同社の子会社である近畿日本鉄道株式会社も退職給付の信託財産として当行の株式を保有しています。また、田原祐子氏が社外取締役監査等委員を務めるサンヨーホームズ株式会社及び社外取締役を務める兼松株式会社も当行の定常的な取引先です。当行とのこうした関係については、同氏の当行社外役員としての職務の執行になんら影響を与えるおそれがない一般的な取引条件に基づく単なる取引関係であり、その規模・性格等に照らして特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しています。

当行では、これら独立性の高い社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役2名）が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった役割を果たすことで、経営に対する監視・監督機能の実効性を確保しています。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当行グループの現状と課題を把握し、取締役会において客観的な視点で経営を監視する役割を果たすことができるよう所管部部長から取締役会の議案について事前説明を受けるとともに、内部統制部門及び内部監査部門から適宜報告を受けるなど相互の連携を図っています。

さらに、社外取締役と社外監査等委員が独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を目的に「社外役員懇談会」を開催し、社外役員間の連携強化を図っています。

一方、監査の相互連携として、常勤監査等委員は常々監査環境の整備に努め、社外監査等委員が監査等委員会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査等委員に対し継続的に提供し、社外監査等委員もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査等委員と共有するなど、各監査等委員は意思の疎通・連携等を十分に図っています。また、社外監査等委員は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査等委員会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）で監査等委員会を構成しています。なお、当行は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）で構成されることとなります。

また、監査等委員会監査の円滑な実施のため、監査等委員会を補助する組織として監査等委員会事務局を設け、専従スタッフ2名を配置しています。

各監査等委員は、法令、定款、監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準等に則り、監査等委員会において定めた監査方針や計画等に基づいて、公正な監査を適時適切に実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門やリスク管理部門等との連携を強化し、内部統制システムの適切な運用と実効性の確保に努めています。

具体的には、監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会および監査等委員会・内部監査部門・会計監査人による三様監査会議での情報共有、意見交換等により緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しています。

会計監査人とは中間期・期末に監査報告を受けるなど、定期的かつ必要に応じて意見交換・情報交換を実施しています。なお、監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）についても、随時検討状況の報告を受け、意見交換を行っています。

常勤監査等委員は経営会議、ALM委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席や会計監査人及び内部監査部門等との連携、各種情報収集や報告の受領、重要な決裁書類等の閲覧などにより得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による実効性のある監査・監督を行っています。

当事業年度は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりです。

監査等委員会への出席状況（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員(常勤)	岡本 耕誌	13回	13回
監査等委員(非常勤)	青木 周平	4回	4回
監査等委員(非常勤)	粕谷 吉彦	13回	13回
監査等委員(非常勤)	福本 智之	9回	9回

(注) 1 監査等委員(非常勤)青木周平は、2025年6月27日付で退任しております。

2 監査等委員(非常勤)福本智之は、2025年6月27日付で就任いたしました。

3 監査等委員(非常勤)粕谷吉彦、福本智之は、会社法第2条第16号に定める社外監査等委員であります。

当事業年度における重点監査項目は以下のとおりです。

- ・中期経営計画「人財の創出」に関する取組状況
- ・中期経営計画「健全な経営」における「ベースとしての信頼・安心」の構築状況
- ・監査部によるリスクオーナーシップ醸成への取組状況

当事業年度における監査等委員会での主な検討内容は以下のとおりです。

- ・監査方針、監査計画、監査分担の決定
- ・監査報告書の作成
- ・取締役選任（監査等委員である取締役を除く。）に対する意見決定
- ・監査等委員である取締役選任に対する同意
- ・会計監査人の再任の適否に関する決定並びに報酬に対する同意
- ・内部監査計画策定に係る協議並びに同意

② 内部監査の状況

当行は経営の健全性及び業務の適正性を確保するため、独立性を備えた実効性のある監査体制を構築し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、改善勧告を通じて、内部管理態勢の強化に資することを監査の基本方針としています。

当行の内部監査の組織につきましては「監査部」がその役割を担い、有価証券報告書提出日現在、必要な知識及び経験等を有する35名の人員で構成されています。

監査部は、被監査部門に対する牽制機能が十分に働くよう取締役会直属の組織とし、取締役会で決定した「内部監査規程」に基づき、「営業店監査グループ」、「企画・本部監査グループ」及び「内部統制監査グループ」にそれぞれ区分し、監査を実施する体制としています。内部監査の実施にあたっては、法令及び規制上の要件を遵守し、内部監査人協会（※）の基準等に適合した運営に努めています。

内部監査の持続的な高度化を計画的に図るために策定する「中期内部監査計画」や単年度の監査方針等を策定する「内部監査計画」は取締役会の承認権限とし、取締役会の付議に際しては、事前に監査等委員会に付議内容を報告し同意を得ることとしています。これら内部監査計画は、経営方針や外部環境の変化、取締役会ならびに監査等委員会等の意見を踏まえ策定するとともに、各計画に基づいて内部監査業務を厳正に遂行することで、内部監査の実効性の確保に努めています。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を調査、検討及び評価し、財務報告の信頼性確保に努めています。

監査結果は取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は被監査部署に改善を求め、その後必要に応じてフォローアップ監査を行い、是正の有無を確認しています。

当事業年度において、監査部は営業店総合監査(47店舗)、部分監査(96店舗)及びフォローアップ監査(6店舗)をそれぞれ実施しました。また、本部においては、総合監査(3部署)、部分監査(16部署)及びテーマ監査(8テーマ)をそれぞれ実施し、さらに、連結子会社については2社を対象に監査を実施しました。

なお、監査等委員会との連携に関しては、以下のとおりです。

監査部は監査等委員会に対して、年次の内部監査計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などについて定期的に報告・協議を行い、監査等委員会と密接に連携し監査品質の向上に努めています。このほか内部統制部門は、監査等委員会に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査等委員会は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査を実施しています。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めています。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時リスク統括部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しています。

このように監査等委員会、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しています。

※内部監査人協会（IIA：The Institute of Internal Auditors）…内部監査に関する世界的な指導的役割を担う機関。内部監査の国際的資格である「公認内部監査人（CIA）」の試験開催及び認定も行っている。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

50年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

松本 学、炭廣 慶行

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 33名（日本公認会計士協会準会員等）

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当行監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を制定し、同基準に基づき、監査法人の概要（品質管理体制、独立性の保持等）、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について面談、質問等を通じて選定しています。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意により当該会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に勘案し、当行の会計監査人としての職務を適切に遂行することが不十分と認められる場合は、監査等委員会の決議により株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当行監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の品質管理の状況並びに独立性の保持、監査報酬・非監査報酬の内容・水準、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等について評価を行い、いずれについても問題ないことを確認しています。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	74	4	75	9
連結子会社	18	1	19	1
非連結子会社	7	—	10	—
計	99	5	105	10

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応に関する支援業務、AML/CFT態勢整備に関する支援業務、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務に係るものです。

(当連結会計年度)

当行グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応に関する支援業務、AML/CFT態勢整備に関する支援業務、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務、統合報告書の作成支援業務に係るものです。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	8	—	5
連結子会社	—	5	—	5
非連結子会社	—	—	—	—
計	—	13	—	10

(KPMGメンバーファームの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行グループは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、統合報告書の作成支援業務、税務関連業務に係る報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当行グループは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務に係る報酬を支払っています。

ハ、その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ、監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査等委員会の同意を得ることとしています。

ホ、監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査等委員会は、会計監査人及び行内関係部門から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積額の算出根拠等を総合的に検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の監査報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a 基本方針

- ・ 当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の報酬については、毎事業年度の業績向上並びに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促す報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、年に一度、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決議された適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 具体的には、固定報酬としての月額報酬(金銭報酬)、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての月額報酬のみを支払うこととする。

b 月額報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・ 当行の取締役の月額報酬は、月例の固定報酬とし、「取締役報酬規程」に基づき、役位、他社水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に決定するものとする。

c 業績連動型金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

- ・ 業績連動型金銭報酬は、取締役の報酬と当行の業績との連動性をより明確にし、取締役が毎事業年度における業績向上への貢献意識を高めることを目的とする。
- ・ 取締役会にて制定された「取締役報酬規程」及び「取締役業績連動型金銭報酬規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位及び当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、0%~200%の範囲で変動する金銭報酬を賞与として支払うものとし、毎事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益(以下「連結当期純利益」という。)の目標値を指標とする。
- ・ ただし、連結当期純利益が0億円未満の場合は業績連動型金銭報酬は支給額0円とする。

<目標値>

連結当期純利益：220億円(2026年度)

<業績連動係数>

目標値との乖離	業績連動係数
+50億円超	200.0%
+40億円超 ~ +50億円以下	180.0%
+30億円超 ~ +40億円以下	160.0%
+20億円超 ~ +30億円以下	140.0%
+10億円超 ~ +20億円以下	120.0%
0億円超 ~ +10億円以下	100.0%
△10億円超 ~ 0億円以下	80.0%
△20億円超 ~ △10億円以下	60.0%
△30億円超 ~ △20億円以下	40.0%
△40億円超 ~ △30億円以下	20.0%
△40億円以下	0%

d 業績連動型株式報酬(非金銭報酬)の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とする。
- ・業績連動型株式報酬として、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用する。
- ・B I P信託とは、役員を対象とするインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する。
- ・取締役会にて制定された「取締役報酬規程」及び「取締役報酬B I P信託に関する株式交付規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、0%~200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。
- ・付与したポイントは毎年蓄積され、1ポイントを当行株式1株(2026年4月1日付 株式分割後の基準では5株)として、退任時(監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。)にポイントの累積値に応じて当行株式等の交付等を行う。
- ・毎事業年度における「業績連動ポイント」は、経営計画にて当行が目指す「中長期的な資本収益性向上」及び「サステナブル経営の実践」に向けた貢献意欲を高めるために、財務項目として毎事業年度の連結ROEの目標値を、非財務項目として従業員エンゲージメントサーベイスコアを指標とする。なお、「業績連動ポイント」に占める構成は、財務項目としての毎事業年度の連結ROEの目標値に係る割合を80%、非財務項目としての従業員エンゲージメントサーベイスコアに係る割合を20%とする。
- ・当行が拠出する金員の上限は3事業年度を対象として、合計240百万円(交付する当行株式の総数は96,000株、2026年4月1日付 株式分割後の基準では480,000株)とする。
- ・なお、取締役の職務に際し、当行と取締役との委任契約等に反する重大な違反があった場合及び取締役の解任事由に相当する行為を原因として解任された場合等については、当該取締役等に対し、本制度における株式の交付等を行わないこととし(マルス)、または交付した株式等相当の金銭の返還請求(クローバック)ができるものとする。

<付与ポイントの算定式>

固定ポイント = 役位別株式報酬基準額(※1) × 1/2 ÷ 前提株価(※2)

業績連動ポイント = 役位別株式報酬基準額 × 1/2 × 80% × 業績連動係数〔財務項目〕 ÷ 前提株価
+ 役位別株式報酬基準額 × 1/2 × 20% × 業績連動係数〔非財務項目〕 ÷ 前提株価

※1 業績達成率100%時に本制度で支給される役位毎の報酬の合計

※2 B I P信託が取得した当行株式の平均取得単価(小数点以下切り捨て) : 3,195円

<役位別株式報酬基準額>

(単位:千円)

役位(※3)	役位別株式報酬基準額(※1)	内訳	
		固定部分	業績連動部分
会長(代表取締役)	8,640	4,320	4,320
頭取(代表取締役)	8,640	4,320	4,320
取締役専務執行役員 (代表取締役)	6,600	3,300	3,300
取締役常務執行役員	5,280	2,640	2,640

※3 支給対象期間(前年の定時株主総会翌日から同年の定時株主総会日)開始時の役位を適用

<目標値(財務項目)>

連結ROE：7.00%（2026年度）

<業績連動係数(財務項目)>

目標値との乖離	業績連動係数
+2.00%超	200.0%
+1.75%超～+2.00%以下	187.5%
+1.50%超～+1.75%以下	175.0%
+1.25%超～+1.50%以下	162.5%
+1.00%超～+1.25%以下	150.0%
+0.75%超～+1.00%以下	137.5%
+0.50%超～+0.75%以下	125.0%
+0.25%超～+0.50%以下	112.5%
0%超～+0.25%以下	100.0%
△0.25%超～0%以下	87.5%
△0.50%超～△0.25%以下	75.0%
△0.75%超～△0.50%以下	62.5%
△1.00%超～△0.75%以下	50.0%
△1.25%超～△1.00%以下	37.5%
△1.50%超～△1.25%以下	25.0%
△1.75%超～△1.50%以下	12.5%
△1.75%以下	0.0%

<目標値(非財務項目)>

従業員エンゲージメントサーベイスコア：前年度スコア比改善度

<業績連動係数(財務項目)>

前年度スコア比改善度に応じて、指名・報酬諮問委員会での審議・答申を経て、当行の取締役会で定めた業績連動係数に基づき、0%～200%の範囲にて決定

e 月額報酬の額、業績連動型金銭報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 取締役の種類別の報酬割合については、毎事業年度の業績向上並びに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促すことができる水準となるよう、決定する。
- ・ 具体的には月額報酬を固定報酬とし、業績連動型金銭報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の0%～40%、業績連動型株式報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の10%～30%とする。

f 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・ 当行は役員等の報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、企業価値を向上させるために、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。
- ・ 取締役の個人別の報酬等については、「取締役報酬規程」に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

本決定方針は、取締役会の決議により決定しています。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査等委員の報酬については、独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とし、月額報酬は「取締役報酬規程」に基づき監査等委員会の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とすることとしています。

なお、当行の役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は以下のとおりです。

- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人としての給与含む）
年額400百万円以内（うち社外取締役分80百万円以内）
決議日 2023年6月29日
同定時株主総会終結時の取締役の員数 9名（うち社外取締役3名）
- ・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）
3事業年度を対象として合計240百万円（交付する当行株式の総数は96,000株（2026年4月1日付 株式分割後の基準では480,000株）を上限とする。
決議日 2024年6月27日
同定時株主総会終結時の対象となる取締役の員数 6名
- ・取締役（監査等委員）の報酬額
年額100百万円以内
決議日 2023年6月29日
同定時株主総会終結時の対象となる取締役（監査等委員）の員数 3名（うち社外監査等委員2名）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (固定報酬)	業績連動型報酬	
				金銭報酬	株式報酬 (非金銭報酬)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	7	258	197	20	41
監査等委員 (社外取締役を除く)	1	22	22	—	—
社外役員	6	41	41	—	—

- (注) 1 当行は取締役に對する業績連動型報酬(金銭報酬並びに株式報酬)を導入しています。本表における業績連動型報酬(金銭報酬並びに株式報酬)は、当事業年度における費用計上額です。
2 当事業年度における業績連動型報酬(金銭報酬)の算定の基準となる連結当期純利益の目標は150億円、実績は170億円(目標比+20億円)となりました。
3 当事業年度における業績連動型報酬(株式報酬)の算定の基準となる連結ROEの目標は5.30%、実績は5.90%(目標比+0.60ポイント)となりました。
4 使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。
5 連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

一方、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、株式の価値の変動または株式に係る配当を受けることを目的としつつ、企業との中長期的な取引の維持、拡大、協力関係等及び地域経済の活力創造・持続的発展に資することを主たる目的としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な視点で企業価値の向上を図っていくため、取引の維持、拡大、協力強化及び地域経済の活力創造・持続的な発展に資すること等を目的として政策保有株式を取得、保有します。政策保有株式については、保有目的のほか、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の経済合理性を踏まえて、毎年取締役会（直近決議日：2025年12月5日）において、個別銘柄ごとの保有の適否を検証しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	46	1,375
非上場株式以外の株式	51	50,389

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	423
非上場株式以外の株式	9	20,548

(注) 非上場株式以外の株式には、当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが含まれております。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
住友電気工業株式会社	1,331,000	1,331,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く非鉄金属メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	11,153	3,282		
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	2,000,000	同社グループとの「遊休不動産活用等の不動産におけるビジネス支援の提携」など不動産分野における協力関係の維持・強化を図るため。	有
	9,836	9,876		
住友不動産株式会社 (注) 2	1,800,000	900,000	同社グループとの「遊休不動産活用等の不動産におけるビジネス支援の提携」など不動産分野における協力関係の維持・強化を図るため。	有
	7,905	5,033		
日本電気硝子株式会社	527,556	527,556	滋賀県に本社を置き、当行グループの営業地域である関西に複数の営業所を有するガラスメーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	3,119	1,839		
東海旅客鉄道株式会社	500,000	500,000	同社の奈良キャンペーン「いざいざ奈良」等により当行グループの主要営業エリア奈良県への誘因を実施している鉄道事業者であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	2,042	1,427		
レンゴー株式会社	1,591,881	1,591,881	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く包装資材メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,001	1,261		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ジーエス・ユアサコー ポレーション	360,947	360,947	当行グループの主要営業地域である京都府に本社を置く電池・電源装置メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有 (注) 3
	1,904	859		
南海電気鉄道株式会社	343,708	343,708	当行グループの営業地域に沿線を持つ鉄道事業者グループであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,054	842		
東急株式会社	500,000	500,000	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	930	842		
DOWAホールディングス株式会社	101,850	101,850	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	889	471		
株式会社明電舎	118,000	118,000	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	885	509		
オーナンバ株式会社	480,000	480,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置くワイヤーハーネスメーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	775	472		
株式会社ヒラノテクシード	450,000	450,000	当行グループの主要営業地域である奈良県に本社を置く塗工機メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	760	733		
三井倉庫ホールディングス株式会社 (注) 4	178,200	59,400	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	711	472		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
大和冷機工業株式会社	300,000	300,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く冷熱機器メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	579	510		
長瀬産業株式会社	100,000	100,000	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	462	265		
京阪ホールディングス株式会社	137,442	137,442	当行グループの営業地域に沿線を持つ鉄道事業者グループであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	443	447		
株式会社中央倉庫	207,000	207,000	当行グループの主要営業地域である京都府に本社を置く総合物流業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	425	294		
エア・ウォーター株式会社	200,000	200,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く化学工業メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	424	377		
株式会社近鉄百貨店	228,900	228,900	同社との「地域商社事業に関する提携」を通じて取り組んだ地域産品の販路拡大、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	406	502		
西日本旅客鉄道株式会社	120,000	120,000	同社との「地方創生に関する連携協定」による観光振興および地域産品の販路拡大、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	375	349		
富士紡ホールディングス株式会社	30,000	30,000	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有 (注) 5
	324	147		
保土谷化学工業株式会社 (注) 6	108,934	54,467	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	270	170		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社オークワ	315,700	348,500	当行グループの主要営業地域である和歌山県に本社を置くスーパーマーケットであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	259	299		
株式会社タカキタ	554,000	554,000	当行グループの主要営業地域である三重県に本社を置く農業機械メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	216	204		
株式会社テクノスマート	100,000	100,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く製造装置メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	190	167		
日本毛織株式会社	100,000	100,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く衣料や産業機材における素材を提供する事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	179	155		
倉敷紡績株式会社	19,633	19,633	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く繊維製品メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	165	117		
J F E ホールディングス株式会社	89,900	89,900	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	163	164		
電源開発株式会社	37,000	37,000	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	160	93		
株式会社タカトリ	95,000	95,000	当行グループの主要営業地域である奈良県に本社を置く産業機器メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	142	127		
株式会社ケー・エフ・シー	91,000	91,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本店を置く建設用資材の開発、販売、施工を行う事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	141	121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三菱製紙株式会社	145,009	145,009	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	119	94		
株式会社安永	120,000	120,000	当行グループの主要営業地域である三重県に本社を置くエンジン部品等の製造・販売業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	112	57		
ダイトーケミックス株式会社 (注) 7	300,000	100,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く化成品メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	108	61		
SUMINOE株式会社	64,462	64,462	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置くインテリア商品や自動車内装材等の販売を行う事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	87	78		
株式会社イムラ	93,750	93,750	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く封筒を中心とするパッケージソリューションの提供事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	82	91		
アイコム株式会社	26,100	26,100	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く無線通信機器等の製造、販売を行う事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	77	71		
星和電機株式会社	80,000	80,000	当行グループの主要営業地域である京都府に本社を置く情報機器事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	57	41		
株式会社カワタ	71,000	71,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く各種加工機器等の企画・製造・販売を行う事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	55	55		
ダイジェット工業株式会社	50,000	50,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く総合超硬工具メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	52	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	21,500	21,500	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く百貨店、スーパーなど小売事業者を傘下に持つ持株会社であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	51	48		
株式会社五健堂ホールディングス	12,500	12,500	当行グループの主要営業地域である京都府に本社を置く自動車運送業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	50	50		
株式会社ロボテックス	40,000	40,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く金属製品メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	48	48		
三菱製鋼株式会社	24,700	24,700	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	43	40		
株式会社大伸社	40,000	40,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く広告販促物製作やマーケティング支援を行う事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	40	40		
野崎印刷紙業株式会社	150,000	150,000	当行グループの主要営業地域である京都府に本社を置く総合印刷会社であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	30	24		
不二精機株式会社	100,000	100,000	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く精密金型、成型システム、精密成型品メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	27	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ライフフーズ	14,200	14,200	当行グループの主要営業地域である大阪府に本社を置く和食を中心とした外食チェーンを運営する事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	22	23		
神戸電鉄株式会社	5,000	5,000	当行グループの営業隣接地域に沿線を持つ鉄道事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	12	11		
GMB株式会社	7,500	7,500	当行グループの主要営業地域である奈良県に本社を置く自動車部品メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	6	6		

- (注) 1 銘柄ごとの定量的な保有効果については、個別の取引内容を含むため記載が困難です。
 なお、当行は保有目的のほか、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の経済合理性を踏まえて、毎年取締役会において個別銘柄ごとの保有の適否を検証しています。
- 2 住友不動産株式会社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
- 3 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションは当行株式を保有していませんが、同社子会社において当行株式を保有しています。
- 4 三井倉庫ホールディングス株式会社は、2025年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しています。
- 5 富士紡ホールディングス株式会社は当行株式を保有していませんが、同社子会社において当行株式を保有しています。
- 6 保土谷化学工業株式会社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
- 7 ダイトーケミックス株式会社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	17	59,105	39	33,077
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,080	1,410	43,932
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの(2026年3月末時点で保有している銘柄のみ)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	3,393,678	8,823	2023年度	銀行、信託、証券、カード、リースなど多様な金融サービスをグローバルに展開する世界有数の総合金融グループであり、グループでの総合力を強みに、日本国内での強固な顧客基盤とアメリカやアジアでの積極的な事業展開を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。なお、2025年度に245,000株売却済み。
DMG森精機株式会社	920,149	2,177	2023年度	5軸加工機・複合加工機などの先端機種製造と顧客ニーズに合わせたソリューション提供に強みを持つ、グローバルに事業を展開する世界最大手の工作機械メーカーであり、同社が取り組んでいる高付加価値ビジネスへのシフトやサプライチェーンの強靱化といった取組を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
住友林業株式会社 (注)1	1,547,979	2,173	2023年度	国内大手木造住宅メーカーとしての「木」に関する高い技術と、米国での住宅事業を中心とした海外展開に強みを有しており、グローバル展開の深化と経営基盤の強化といった取組を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
住友金属鉱山株式会社	1,000,000	8,855	2024年度	資源開発から製錬、材料の生産まで一貫して行うことができる独自のビジネスモデルと海外資源開発における豊富な実績を有する世界的な非鉄金属メーカーであり、非鉄金属業界のリーディングカンパニーを目指した積極的な投資を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。なお、2025年度に268,335株売却済み。
関西電力株式会社	2,018,329	5,216	2024年度	関西地域で圧倒的なシェアを誇る電力事業を中心に強固な営業基盤を有するエネルギー分野のリーディングカンパニーであり、エネルギー事業の拡大に加えて情報通信や生活・ビジネスソリューションといった非エネルギー事業の拡大を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
ダイキン工業株式会社	200,000	3,737	2024年度	空調とフッ素化学の技術を両輪にグローバルに事業を展開する、空調分野の世界のリーディングカンパニーであり、事業の拡大と収益性向上に向けた成長戦略の実践を通じ、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
株式会社奥村組	348,103	2,200	2024年度	創業以来100年以上にわたる豊富な実績と技術力、特に耐震・免震技術やトンネル施工技術に定評のある建設会社であり、総合インフラストラクチャー企業として建設事業の生産性向上に取り組みつつ、建設周辺分野を中心とした事業領域の拡大にも取り組んでいることから、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
株式会社いよぎんホールディングス	716,500	2,028	2024年度	財務基盤の安定性と高い専門性を有する船舶融資に強みを持つ、愛媛県を営業基盤とする地域シェアトップの地域金融機関であり、同社が取り組んでいる構造改革や新規事業領域への挑戦、事業ポートフォリオの再構築を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
近鉄グループホールディングス株式会社	596,237	1,919	2024年度	鉄道事業に加えて沿線を中心に百貨店や不動産、ホテルなど多角的に事業展開するとともに、国際物流事業を中心にグローバルにも事業を展開する、営業キロ数で国内最大の私鉄であり、「インバウンド」需要の取込み拡大や沿線の活性化、グローバルでの事業拡大を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
株式会社浅沼組	1,235,990	1,211	2024年度	歴史的建築物から超高層ビル・大規模土木工事まで幅広く多様な事業を手掛け、特に官公庁や教育施設の建設において豊富な実績をもつ建設業者であり、国内建築・土木事業の強化とともに国内・海外の維持・修繕事業の強化といった取組を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
アサヒグループホールディングス株式会社	750,300	1,189	2024年度	国内シェア首位級のビール事業に加えて、飲料・食品事業においても多様なブランドをグローバルに展開する国内トップクラスの飲料メーカーであり、強固な経営基盤を軸にしたビジネスモデルの高度化への取組を通じ、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
住友化学株式会社	2,201,260	1,099	2024年度	幅広い技術基盤を活かしたソリューション開発力を強みに、多角的な事業をグローバルに展開する国内トップクラスの総合化学メーカーであり、継続的な構造改革と事業ポートフォリオの高度化といった成長戦略の実践を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。 なお、2025年度に2,201,259株売却済み。
三菱瓦斯化学株式会社	1,955,272	7,029	2025年度	独自性の高い開発力とグローバルな供給体制に強みを持つ、基礎化学品から高付加価値機能材料まで手掛ける総合化学メーカーであり、同社が取り組んでいる事業ポートフォリオの強靱化やサステナビリティ経営の推進を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
イオン株式会社	2,850,816	5,372	2025年度	総合小売業を中心に金融・ディベロップメント事業等を展開する国内有数の流通グループとして、安定した収益基盤と幅広い顧客基盤を有しており、デジタル戦略や構造改革への取組を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
株式会社滋賀銀行	387,400	3,608	2025年度	地域金融機関として滋賀県を中心とした強固な顧客基盤を有し、顧客ニーズに応じたコンサルティングやソリューション提供を通じた収益機会の拡大に加え、ストラクチャードファイナンス等の新たな収益分野への取組や、サステナブルファイナンスを含むESG分野への対応を通じた成長機会の取り込み、さらに資本コストを意識した経営の推進により、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
ロート製薬株式会社	562,000	1,353	2025年度	医薬品・スキンケアを中心としたセルフケア事業に加え、内服・食品やメディカル分野への展開を進めるヘルスケア企業として、サイエンスを基盤とした技術力と商品開発力を有しており、アジアを中心としたグローバル展開や新領域への拡大を通じて、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。
株式会社王将フードサービス	360,000	1,112	2025年度	直営店舗を中心とした外食チェーンとして、既存店売上の継続的な成長や顧客基盤の拡大に加え、商品力の強化や生産性向上に向けた取り組みを通じて安定した収益基盤を有しており、今後も更なる株式価値の向上・安定した配当が期待できるため保有を継続するもの。

(注) 1 住友林業株式会社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しています。

5 【従業員の状況等】

当行グループの従業員の状況等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものです。

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 戦略

(人財育成方針)

当行グループは、持続的成長と地域課題の解決に向け、「自ら考え行動する人財」の創出を中期経営計画の軸に掲げています。

こうした方針のもと、毎年100名程度の新卒採用に加え、専門性を有する人財の積極的なキャリア採用を実施しております。新卒採用においては、次世代を担う優秀かつ多様な人財の確保を目的として、初任給の引き上げを継続して行っており、2027年4月には大卒の初任給を月額285,000円とするなど、採用競争力の強化を図っております。

また、金融環境の変化やお客さまニーズの多様化に対応するため、能力・適性の可視化に基づく最適配置およびキャリア形成を支援するとともに、専門性向上に資する体系的な教育・育成施策を推進します。あわせて、多様な人財が活躍できる環境整備と対話を重視した組織運営により、エンゲージメントの向上と自律的な成長・挑戦を促進します。これらを通じ、組織の競争力を高める人財の育成に取り組んでいます。

さらに、人財の成長と貢献を適切に評価する観点から、役割・職責および成果に応じた給与体系を採用しております。加えて、当行グループの業績や株価向上に対する意識の醸成を目的として、2025年5月より従業員株式報酬制度の一種である株式付与E S O P信託を導入しております。

(社内環境整備方針)

銀行業務に加え、銀行以外の経験も積んだ広い視野が必要であるとの考えのもと、「成長機会の整備」として職員の自律的なキャリア形成に向けたサポート、論理的思考力の強化に向けた各種研修や資格取得支援の強化、外部出向等の拡大等、「人財の多様化」に向け、キャリア採用拡大やダイバーシティ推進、副業制度導入等の諸施策を実施しています。

また、職員の健康が当行グループの発展や地域貢献に向けた活力の源であるとの考えにより、「健康経営」に取り組んでいます。

a. 成長機会の整備

お客さまと価値共創する関係を構築していくためには営業力や事務スキルの育成にとどまらず、経営リテラシーの向上や本業で身につけた課題解決力の更なるブラッシュアップが必要です。既存人材のポテンシャルを最大限に引き出すため、以下の取組を実施しています。

イ 自律的なキャリア形成に向けた支援

自律的なキャリア形成の促進、挑戦する職員気質の醸成、組織の活性化を目的として公募により希望職種にチャレンジできるキャリアチャレンジ制度を設けています。

ロ 論理的思考力強化に向けた取組

論理的思考力強化への取組としては、2020年度に全職員を対象にロジカルシンキング研修（e-ラーニング）を実施し、以降毎年4月の新入研修においてロジカルシンキングのプログラムを盛り込んでいます。

また、銀行の課題解決を実践する「クリティカルシンキング研修」や組織・チームの課題解決を実践する「論理的思考力強化研修」、各参加者がディスカッション（経営課題等の考察）を行う「集合ディスカッション」を通じて、論理的思考力の習得と実践を図っています。「クリティカルシンキング研修」、「論理的思考力強化研修」および「集合ディスカッション」には、これまで延べ505名が参加し、おもしろい人材の基礎を構築しています。

(各プログラムの概要)

	研修形式	対象	内容・目的
基礎	新入職員研修	新入職員	論理的思考力の基礎習得
	ロジカルシンキング研修	全職員	課題解決に向けた論理的思考力の基礎習得
応用	クリティカルシンキング研修	支店長級職員	銀行の課題解決実践を通じた論理的思考力の習得・実践
	論理的思考力強化研修	20歳代後半～ 40歳代前半職員	組織・チームの課題解決実践を通じた論理的思考力の習得・実践
	集合ディスカッション		ディスカッション（経営課題等の考察）を通じた論理的思考力の習得・実践

ハ 地域やお客さまの課題解決に資する資格取得支援

お客さまのデジタル課題や、相続、資産運用などのニーズ変化を背景に、応用情報技術者、中小企業診断士、宅建、FP1級などの資格取得を推奨しています。2020年8月からは資格保有手当や奨励金を充実し、支援を強化しています。

(活力創造に関わる資格)

対象資格	資格保有手当支給月額
ファイナンシャル・プランニング技能検定1級、中小企業診断士、証券アナリスト、社会保険労務士、情報処理安全確保支援士	10,000円
公認会計士、弁護士、不動産鑑定士、税理士	20,000円

ニ 外部出向拡大、トレーニー派遣、グループ会社間交流

自ら考え行動し地域の課題を解決する人財には、銀行業務に加え、銀行以外の経験も積んだ広い視野が必要であるとの考えのもと、外部出向の拡大やトレーニーの派遣、グループ会社間の交流などを通じて、若手世代から成長機会を整備しています。

(2026年3月末時点の派遣人数等)

・20～40歳代外部出向人材	3名(地域企業1名・自治体2名)
・トレーニー派遣	9名(国内6名・海外3名)
・グループ会社間交流	3名(出向常勤役員3名)

b. 人財の多様化

時代や環境の変化に伴い銀行に求められる役割が変化するなか、当行グループが今後も地域やお客さまに貢献していくためには、過去の経験等に基づく判断だけではなく、従来の枠に捉われない柔軟な考え方を取り入れる必要があります。

そのため、様々な考えやスキルを持つ多様な人財が活躍できる銀行グループとなるべく、各種施策に取り組んでいます。

イ キャリア採用の拡大

これまでから、グループ内の業務経験では習得しにくいスキルや、高い資質を持つ人材の即戦力としての活躍を期待し、外部からの人財採用に取り組んできました。今後も、IT戦略や信託コンサルティング、ストラクチャードファイナンス等、当行グループが強化していく専門分野に強い人財や、マネジメントや営業活動において即戦力として活躍が期待できる人財等、多様な人財を対象にキャリア採用の拡大を図り、管理職への登用者数も現状より増加させます。

また、当行を退職した人材が、退職理由を問わず復職できる「アルムナイ制度」を設け、多様なキャリアを持つ人財の確保に努めています。

(キャリア採用者数(2026年3月末実績))

・キャリア採用者数	180名(2026年3月末在籍者・連結子会社含む)
うち管理職数	34名(課長級以上、役員含む)
うち役員数	5名(執行役員含む)
・キャリア採用者に占める管理職比率	18.8%

ロ ジェンダー平等などのダイバーシティ推進

女性を含む多様な人財の活躍推進に向けて、意識改革に取り組んでいます。2024年度に、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消などを目的として、全職員に「アンコンシャス・バイアス研修」(階層別)を実施。以後、階層別研修において同内容を継続実施しています。

また当行グループでは、マネジメントを担う女性を含む管理職の育成に力を入れている他、育児休職者の復職支援施策等を通じて、妊娠・出産後も女性が活躍しやすい環境の整備に取り組んでいます。

ハ 副業制度の導入

銀行業務だけでなく、業務外活動を通じて得られる多様な経験、高度な専門性やスキル、人脈、ネットワークが不可欠との考えに基づき、2021年から副業を行える環境を整備しています。2026年3月末時点において、31名が副業制度を利用しています。

c. 健康経営

2018年度より、職員の健康が当行グループの発展や地域貢献に向けた活力の源であるとの考えのもと、自身の健康保持・増進に向けた取組を積極的に推進しています。このような取組に対し、経済産業省および日本健康会議が実施する健康優良法人認定制度において、健康優良法人2026(ホワイト500)の認定を受けました。

また、全職員が仕事と家庭生活のクオリティを高め、「やりがい」「生きがい」「働きがい」を持って生き活きと働ける職場の実現に向け、職場環境の改善等に取り組んでいます。

② 指標及び目標

当行グループでは、人的資本経営に関する戦略（人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）について、以下の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

なお、当行では、当該指標に関する関連データの管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、一部連結グループにおける記載が困難です。このため、以下の指標に関する目標及び実績は、一部連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

a. 成長機会の整備（提出会社単体）

- ・なんとミッション（中期経営計画）における目標

指標	目標	実績（当連結会計年度）
エンゲージメントスコア	2027年度75点以上（※）	73点

※当初の目標は「2027年度72点以上」であり、2025年度に早期達成したことから、目標の見直しを行いました。詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営計画」に記載しています。

b. 人財の多様化（連結グループ）

- ・女性活躍推進法に基づく「行動計画」

目標① 役職者（課長級以上）に占める女性の比率を20%以上にする。

目標② 育児休職またはファミリーサポート休暇取得率について、5日以上の取得者を100%にする。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率（課長級以上）	2028年3月末までに20%以上	16.4%
男性の育児休職または ファミリーサポート休暇取得率	2028年3月末までに 5日以上の取得者 100%	(1日以上) 95.0% (5日以上) 95.0%

c. 健康経営（提出会社単体）

- ・健康経営戦略マップにおける目標

指標	目標	実績（当連結会計年度）
定期健康診断の受診率	毎年 100%	100%
特定保健指導の実施率	毎年 70%	72.7%

(2) 【従業員の状況】

①連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他				合計	
			信用保証業務	ソフトウェア開発等業務	クレジットカード業務	その他の業務		
従業員数(人)	2,169 [789]	38 [10]	145 [52]	8 [11]	44 [4]	23 [6]	70 [31]	2,352 [851]

(注) 1 従業員数は、執行役員を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員888人を含んでいません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

②当行の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,169 [789]	39.1	16.5	7,215	0.5

(注) 1 従業員数は、執行役員を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員799人並びに出向者128人を含んでいません。

2 当行の従業員は、すべて銀行業務のセグメントに属しています。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

5 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,003人です。

労使間においては特記すべき事項はありません。

③管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a 当行

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.4	100.0	43.1	58.8	63.0	賃金は性別に関係なく同一の基準を適用していますが、雇用形態の比率、管理職比率、在籍年数の違いなどにより男女で差異が生じています。 当行グループでは、男女間賃金格差の解消に向け、マネジメントを担う女性を含む管理職育成に力を入れています。 また、女性比率が高いパート等に対し2025年7月に、3年連続となる時給引上げを実施しました。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

b 連結子会社

女性活躍推進法等による公表義務のある対象会社はありません。

連結子会社職員を含めた管理職に占める女性労働者の割合は16.4%です。また男性労働者の育児休業取得率は95.0%です。

④当行の従業員に対する株式報酬制度

当行は、株主の皆さまと利害を共有することで、業績や株価向上に対する従業員の意識を一層高め、地域の発展と企業価値向上への貢献意欲を向上させることを目的とした「人的資本投資」の一環として、従業員向け株式報酬制度「株式付与E S O P信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

a 本制度の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当行株式を、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付するものです。

本制度の導入により、従業員は当行株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができ、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当行株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	従業員のうち、受益者要件を満たす者
信託管理人	当行と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2025年5月30日
信託の期間	2025年5月30日～2028年8月31日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当行株式の議決権を行使いたします。
取得株式の種類	当行普通株式
株式の取得方法	当行自己株式の処分により取得

b 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち、受益者要件を満たす者

なお、受益者要件は以下のとおりです。

イ 対象期間中に当行及び当行連結子会社の従業員であること
(対象期間中、新たに従業員になった者を含む。)

ロ ポイント付与の対象期間の末日時点で在職していること

(対象期間中、取締役または執行役員に就任した場合、定年または定年に準じ退職した場合を含む。)(注)

ハ 在職中に一定の株式不交付条件に該当する者でないこと

ニ 累積ポイントが決定されていること

ホ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(注) ただし、一定の事由により本制度を廃止した場合、本制度対象者として在職している者に対して当行株式等の交付等が行われることとなります。また、信託期間中に、従業員が死亡した場合、原則としてその時点の累積ポイントに応じた当行株式について、そのすべてを本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を、死亡後速やかに当該従業員の相続人が受けるものとします。

なお、当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、1ポイントは当行株式5株となっています。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	678,270	435,470
コールローン及び買入手形	-	110,000
買入金銭債権	661	699
金銭の信託	15,510	14,220
有価証券	※1, ※2, ※5, ※9 1,549,089	※1, ※2, ※5, ※9 1,372,777
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 4,465,125	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 4,601,265
外国為替	※2, ※3 1,833	※2, ※3 1,472
リース債権及びリース投資資産	※5 30,494	※5 30,957
その他資産	※2, ※5, ※10 56,418	※2, ※5, ※10 57,619
有形固定資産	※7, ※8 49,062	※7, ※8 50,502
建物	19,996	20,712
土地	23,777	23,778
建設仮勘定	779	193
その他の有形固定資産	4,510	5,817
無形固定資産	4,969	6,179
ソフトウェア	4,527	5,738
その他の無形固定資産	※5 441	※5 441
繰延税金資産	18,659	13,257
支払承諾見返	※2 6,999	※2 5,270
貸倒引当金	△23,866	△22,455
資産の部合計	6,853,227	6,677,236
負債の部		
預金	※5 5,868,778	※5 5,911,929
譲渡性預金	32,107	33,348
債券貸借取引受入担保金	※5 300,642	※5 75,409
借入金	※5 301,745	※5 281,837
外国為替	664	424
信託勘定借	3,630	3,054
その他負債	49,384	54,037
退職給付に係る負債	10,132	9,907
睡眠預金払戻損失引当金	163	118
偶発損失引当金	1,027	1,419
株式報酬引当金	140	345
特別法上の引当金	3	5
繰延税金負債	11	9
支払承諾	6,999	5,270
負債の部合計	6,575,432	6,377,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,968
利益剰余金	218,089	228,662
自己株式	△4,613	△4,822
株主資本合計	286,149	296,732
その他有価証券評価差額金	△15,267	△1,551
繰延ヘッジ損益	6,279	4,318
退職給付に係る調整累計額	633	620
その他の包括利益累計額合計	△8,354	3,386
純資産の部合計	277,795	300,119
負債及び純資産の部合計	6,853,227	6,677,236

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
経常収益	※1	103,085	※1	115,665
資金運用収益		66,885		77,542
貸出金利息		43,339		54,890
有価証券利息配当金		19,449		19,124
コールローン利息及び買入手形利息		215		113
預け金利息		1,964		2,842
その他の受入利息		1,917		571
信託報酬		25		29
役務取引等収益		26,885		27,542
その他業務収益	※2	3,530	※2	3,545
その他経常収益		5,758		7,006
貸倒引当金戻入益		-		12
償却債権取立益		282		508
その他の経常収益	※3	5,476	※3	6,485
経常費用		83,411		90,845
資金調達費用		11,080		16,527
預金利息		3,758		11,800
譲渡性預金利息		66		273
コールマネー利息及び売渡手形利息		50		15
債券貸借取引支払利息		4,704		3,074
借入金利息		2,426		1,239
その他の支払利息		73		124
役務取引等費用		15,373		16,129
その他業務費用	※4	7,291	※4	7,199
営業経費	※5	44,262	※5	45,080
その他経常費用		5,402		5,908
貸倒引当金繰入額		2,490		-
その他の経常費用	※6	2,912	※6	5,908
経常利益		19,674		24,820
特別利益		0		53
固定資産処分益		0		53
特別損失		191		166
固定資産処分損		100		101
減損損失	※7	90	※7	63
金融商品取引責任準備金繰入額		0		1
税金等調整前当期純利益		19,483		24,706
法人税、住民税及び事業税		6,191		7,636
法人税等調整額		△218		7
法人税等合計		5,972		7,644
当期純利益		13,510		17,062
親会社株主に帰属する当期純利益		13,510		17,062

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	13,510	17,062
その他の包括利益	※1 △28,899	※1 11,741
その他有価証券評価差額金	△29,499	13,715
繰延ヘッジ損益	△295	△1,961
退職給付に係る調整額	896	△13
包括利益	△15,388	28,803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△15,388	28,803

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	208,825	△3,413	278,085
当期変動額					
剰余金の配当			△4,246		△4,246
親会社株主に帰属する当期純利益			13,510		13,510
自己株式の取得				△1,221	△1,221
自己株式の処分		0		21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	9,263	△1,200	8,063
当期末残高	37,924	34,749	218,089	△4,613	286,149

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,232	6,575	△262	20,545	298,631
当期変動額					
剰余金の配当					△4,246
親会社株主に帰属する当期純利益					13,510
自己株式の取得					△1,221
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,499	△295	896	△28,899	△28,899
当期変動額合計	△29,499	△295	896	△28,899	△20,836
当期末残高	△15,267	6,279	633	△8,354	277,795

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	218,089	△4,613	286,149
当期変動額					
剰余金の配当			△6,489		△6,489
親会社株主に帰属する当期純利益			17,062		17,062
自己株式の取得				△1,007	△1,007
自己株式の処分		218		798	1,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	218	10,572	△208	10,583
当期末残高	37,924	34,968	228,662	△4,822	296,732

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△15,267	6,279	633	△8,354	277,795
当期変動額					
剰余金の配当					△6,489
親会社株主に帰属する当期純利益					17,062
自己株式の取得					△1,007
自己株式の処分					1,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,715	△1,961	△13	11,741	11,741
当期変動額合計	13,715	△1,961	△13	11,741	22,324
当期末残高	△1,551	4,318	620	3,386	300,119

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,483	24,706
減価償却費	4,294	4,358
減損損失	90	63
持分法による投資損益 (△は益)	△7	△11
貸倒引当金の増減 (△)	2,436	△1,410
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△248	△244
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△26	△45
偶発損失引当金の増減 (△)	100	392
株式報酬引当金の増減 (△)	16	205
資金運用収益	△66,885	△77,542
資金調達費用	11,080	16,527
有価証券関係損益 (△)	△1,864	△2,660
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	828	△22
為替差損益 (△は益)	2,008	△9,630
固定資産処分損益 (△は益)	100	48
貸出金の純増 (△) 減	△294,570	△136,139
預金の純増減 (△)	71,013	43,151
譲渡性預金の純増減 (△)	26,368	1,241
借入金の純増減 (△)	△53,911	△19,907
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	287	△13
コールローン等の純増 (△) 減	2,725	△110,038
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	47,505	△225,233
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△608	360
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△132	△240
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,380	△559
信託勘定借の純増減 (△)	△473	△576
資金運用による収入	66,422	76,406
資金調達による支出	△10,638	△15,194
その他	17,459	2,050
小計	△159,525	△429,961
法人税等の支払額	△8,375	△6,259
法人税等の還付額	-	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	△167,901	△436,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△419,585	△524,941
有価証券の売却による収入	235,290	689,208
有価証券の償還による収入	59,597	41,342
金銭の信託の増加による支出	△8,540	△7,638
金銭の信託の減少による収入	33,429	8,926
有形固定資産の取得による支出	△10,117	△4,406
有形固定資産の売却による収入	23	89
無形固定資産の取得による支出	△1,620	△2,627
無形固定資産の売却による収入	37	3
その他	△137	△86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111,621	199,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,245	△6,482
自己株式の取得による支出	△1,221	△1,007
自己株式の売却による収入	21	1,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,445	△6,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△284,968	△242,813
現金及び現金同等物の期首残高	961,599	676,630
現金及び現金同等物の期末残高	※1 676,630	※1 433,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社
連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 6社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合

ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合

ナントCVC4号さきがけ投資事業有限責任組合

他1社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

奈良みらいデザイン株式会社

奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社

フロンティア南都インベストメント合同会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合

ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合

ナントCVC4号さきがけ投資事業有限責任組合

他1社

(4) 持分法非適用の関連会社 5社

会社名

ナントCVC投資事業有限責任組合

ナントCVC2号投資事業有限責任組合

奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合

フロンティア南都インベストメント投資事業有限責任組合

やまと社会インパクト投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず

関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ボタジエ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法適用の関連会社株式及び持分法非適用の非連結子会社株式並びに持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来キャッシュ・フロー見積額など債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,590百万円(前連結会計年度末は5,955百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、取締役報酬B I P信託並びに執行役員報酬B I P信託で構成される役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下、「E S O P信託」という。)による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員及び当行並びに当行グループの従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社等は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社等の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金の計上

与信業務は当行グループにおける主要業務の一つであり、連結貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が連結純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	23,866百万円	22,455百万円

算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。

3. 会計上の見積り

(1) 金額の算出方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に応じて、適正な償却・引当を実施しています。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

当行では、過去の債務者区分毎の貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。

債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。

また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。

なお、緩和的な金融環境を背景に雇用・所得環境が緩やかに回復しているものの、物価高騰や、海外における地政学リスク等を巡る不確実性は高まっています。

こうした不確実性を踏まえ、業種特性、足元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況等を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分を判定し必要に応じて見直しを行うことにより、貸倒引当金を計上しています。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当連結会計年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額、地政学的な状況変化、為替相場の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、当初の見積りに用いた仮定の変化や経済に与える影響等により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。）を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬B I P信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役等に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行の取締役等退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末330百万円、当連結会計年度末354百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は前連結会計年度末125千株、当連結会計年度末128千株であります。

期中平均株式数は前連結会計年度103千株、当連結会計年度128千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(株式付与E S O P信託)

当行は当連結会計年度より、当行ならびに当行グループ会社の従業員を対象とした株式付与E S O P信託を導入しております。

1 取引の概要

E S O P信託は、株主の皆さまと利害を共有することで、業績や株価向上に対する従業員の意識を一層高め、地域の発展と企業価値向上への貢献意欲を向上させることを目的とした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当行株式を、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付するものです。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末954百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、当連結会計年度末260千株であります。

期中平均株式数は、当連結会計年度末214千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(注) 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。期末株式数及び期中平均株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	5,833百万円	6,357百万円

※2 銀行法及び金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,397百万円	4,501百万円
危険債権額	50,394百万円	47,844百万円
三月以上延滞債権額	438百万円	500百万円
貸出条件緩和債権額	6,581百万円	5,067百万円
合計額	61,812百万円	57,914百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	8,497百万円	6,227百万円

※4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 令和6年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	3,914百万円	6,911百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	572,446百万円	350,779百万円
貸出金	79,282百万円	66,811百万円
その他資産	176百万円	156百万円
計	651,905百万円	417,748百万円
担保資産に対応する債務		
預金	57,590百万円	64,298百万円
債券貸借取引受入担保金	300,642百万円	75,409百万円
借入金	291,997百万円	277,586百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

その他資産	2,435百万円	4,685百万円
-------	----------	----------

借入金375百万円（前連結会計年度末は761百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

未経過リース料契約債権	1,423百万円	678百万円
-------------	----------	--------

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

先物取引差入証拠金	1,059百万円	1,193百万円
保証金	1,020百万円	1,020百万円
権利金	441百万円	441百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

融資未実行残高	1,025,155百万円	1,029,084百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	934,219百万円	933,114百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

減価償却累計額	44,977百万円	46,628百万円
---------	-----------	-----------

※8 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	770百万円 (一百万円)	770百万円 (一百万円)
---------------------------	------------------	------------------

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

	45,006百万円	44,894百万円
--	-----------	-----------

※10 その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

その他資産	521百万円	562百万円
-------	--------	--------

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

金銭信託	3,626百万円	3,048百万円
------	----------	----------

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 その他業務収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外国為替売買益	2,928百万円	2,242百万円
国債等債券売却益	469百万円	1,191百万円

※3 その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	4,563百万円	5,451百万円

※4 その他業務費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融派生商品費用	4,713百万円	4,720百万円
国債等債券売却損	2,574百万円	2,477百万円

※5 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	19,942百万円	20,593百万円
退職給付費用	1,403百万円	1,313百万円

※6 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	971百万円	3,023百万円
株式等売却損	576百万円	40百万円

※7 当行グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗 5カ所	建物等	89
奈良県内	営業店舗 1カ所	ソフトウェア	0
合 計			90

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗ネットワーク再編により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90百万円）として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。各子会社は、それぞれの会社単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方によっております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
奈良県内	営業店舗 1ヵ所	リース資産等	63
合 計			63

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63百万円）として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。各子会社は、それぞれの会社単位でグルーピングを行っております。

回収可能額の算定は、主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△38,504百万円	20,808百万円
組替調整額	△3,432百万円	△917百万円
法人税等及び税効果調整前	△41,936百万円	19,890百万円
法人税等及び税効果額	12,436百万円	△6,174百万円
その他有価証券評価差額金	△29,499百万円	13,715百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,409百万円	△2,242百万円
組替調整額	△1,834百万円	△494百万円
法人税等及び税効果調整前	△425百万円	△2,737百万円
法人税等及び税効果額	129百万円	775百万円
繰延ヘッジ損益	△295百万円	△1,961百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,171百万円	△29百万円
組替調整額	128百万円	9百万円
法人税等及び税効果調整前	1,299百万円	△19百万円
法人税等及び税効果額	△403百万円	6百万円
退職給付に係る調整額	896百万円	△13百万円
その他の包括利益合計	△28,899百万円	11,741百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	—	—	33,025	(注) 1
合計	33,025	—	—	33,025	
自己株式					
普通株式	1,270	360	10	1,620	(注) 1, 2, 3, 4
合計	1,270	360	10	1,620	

(注) 1 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。普通株式数及び自己株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式が125千株含まれております。

3 普通株式の自己株式に係る株式数の増加360千株は、2024年5月10日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加291千株、役員報酬B I P信託の取得による増加67千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等による減少10千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,354	74.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,891	60.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれております。

3 当行は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割前の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,468	利益剰余金	110.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 当行は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割前の額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	—	—	33,025	(注) 1
合計	33,025	—	—	33,025	
自己株式					
普通株式	1,620	273	280	1,613	(注) 1, 2, 3, 4
合計	1,620	273	280	1,613	

(注) 1 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。普通株式数及び自己株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式128千株及びE S O P信託が保有する自社の株式260千含まれております。

3 普通株式の自己株式に係る株式数の増加273千株は、役員報酬B I P信託の取得による増加12千株、E S O P信託の取得による増加260株及び、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少280千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等による減少8千株及び、役員報酬B I P信託に対する自社の株式の割当12千株ならびにE S O P信託に対する自社株式の割当260千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,468	110.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,021	95.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円及びE S O P信託が保有する当行株式に対する配当金24百万円が含まれております。

3 当行は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割前の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,816	利益剰余金	120.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金15百万円及びE S O P信託が保有する当行株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2 当行は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割前の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	678,270百万円	435,470百万円
当座預け金	△4百万円	△9百万円
定期預け金	△600百万円	△600百万円
その他の預け金	△1,035百万円	△1,043百万円
現金及び現金同等物	676,630百万円	433,817百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	136	121
1年超	591	482
合計	728	603

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	33	29
1年超	58	29
合計	92	58

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社10社並びに持分法適用の関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、①預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、②債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定等に関する規程」等に基づき、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び資産査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に経営会議及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク統括部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離しているほか、リスク管理部門（ミドルオフィス）を設置し、相互牽制機能を確保する体制としております。

リスク管理部門であるリスク統括部は、VaRのモニタリングを行うとともに、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクやBPV（ベース・ポイント・バリュー）、ストレステスト等により、多面的にリスクの把握、分析を行い、月次でALM委員会へ報告しております。

ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、リスク統括部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたリスク統括部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行グループは、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日）を採用し、リスクカテゴリー間の相関を考慮しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で60,708百万円（前連結会計年度末は68,757百万円）であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行う態勢整備を行っております。資金繰り管理については、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク統括部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（(注1)をご参照ください。）

また、資産では現金預け金、買入金銭債権、外国為替、負債では譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、外国為替については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託(*1)	15,510	15,510	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	45,106	44,900	△206
その他有価証券	1,480,809	1,480,809	—
(3) 貸出金	4,465,125		
貸倒引当金(*2)	△20,836		
	4,444,289	4,386,174	△58,114
資産計	5,985,715	5,927,394	△58,321
(1) 預金	5,868,778	5,867,172	△1,606
(2) 借入金	301,745	301,687	△58
負債計	6,170,523	6,168,859	△1,664
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,560	2,560	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,213	9,213	—
デリバティブ取引計	11,774	11,774	—

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託(*1)	14,220	14,220	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	44,994	44,338	△656
その他有価証券	1,304,245	1,304,245	—
(3) 貸出金	4,601,265		
貸倒引当金(*2)	△21,565		
	4,579,699	4,481,990	△97,708
資産計	5,943,159	5,844,794	△98,364
(1) 預金	5,911,929	5,910,231	△1,698
(2) 借入金	281,837	281,792	△45
負債計	6,193,767	6,192,024	△1,743
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,776)	(7,776)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,216	6,216	—
デリバティブ取引計	(1,560)	(1,560)	—

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
非上場株式 (*1) (*2)	1,507	1,496
組合出資金 (*3)	21,665	22,040

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、減損処理を行った非上場株式はありません。

当連結会計年度において、非上場株式について1,463百万円の減損処理を行っています。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	626,467	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	661	—	—	—	—	—
有価証券	19,599	49,144	151,229	89,220	312,695	240,078
満期保有目的の債券	13,360	21,682	8,869	1,194	—	—
社債	13,360	21,682	8,869	1,194	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,239	27,461	142,360	88,025	312,695	240,078
国債	—	—	29,000	15,000	165,000	43,000
地方債	5,435	6,140	57,772	62,906	136,976	882
社債	804	6,369	53,692	400	1,000	113,455
その他	—	14,952	1,895	9,718	9,718	82,740
貸出金(*)	533,427	801,820	671,813	432,945	521,259	1,070,988
合 計	1,180,156	850,964	823,042	522,165	833,955	1,311,066

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,241百万円、期間の定めのないもの385,629百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	379,209	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	110,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	699	—	—	—	—	—
有価証券	18,507	140,325	148,607	171,115	443,560	175,772
満期保有目的の債券	14,543	20,959	8,379	1,113	—	—
社債	14,543	20,959	8,379	1,113	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,964	119,366	140,228	170,002	443,560	175,772
国債	—	7,000	57,000	76,500	212,000	37,000
地方債	3,044	42,279	71,654	66,997	183,558	1,241
社債	919	53,699	11,574	100	2,400	100,358
その他	—	16,388	—	26,404	45,602	37,173
貸出金(*)	494,171	805,683	793,893	432,682	546,665	1,078,608
合 計	1,002,587	946,009	942,501	603,797	990,226	1,254,381

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない45,584百万円、期間の定めのないもの403,975百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,464,498	353,270	51,009	—	—	—
譲渡性預金	32,107	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	300,642	—	—	—	—	—
借入金	34,565	263,490	700	2,990	—	—
合計	5,831,814	616,760	51,709	2,990	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,521,566	310,120	80,242	—	—	—
譲渡性預金	33,348	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	75,409	—	—	—	—	—
借入金	144,632	137,180	25	—	—	—
合計	5,774,956	447,300	80,267	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その他)(*1)	—	13,551	—	13,551
有価証券				
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	235,030	257,360	—	492,391
社債	—	166,435	—	166,435
株式	81,356	90	—	81,446
その他	121,578	618,221	—	739,799
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	—	10,581	—	10,581
通貨関連	—	7,309	—	7,309
資産計	437,966	1,073,549	—	1,511,515
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	—	1,108	—	1,108
通貨関連	—	5,008	—	5,008
負債計	—	6,116	—	6,116

- (※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,958百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は735百万円であります。
- (※2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は9,213百万円であります。

① 第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(※1)
	当期の損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
4,655	△374	9	△1,595	—	—	2,694	△374

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	571
購入後、ロックアップ1年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の5%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	358
解約受付は毎月末、4カ月前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降2カ月後に支払い	1,029

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その他)(※1)	—	12,669	—	12,669
有価証券				
その他有価証券(※1)				
国債・地方債等	355,233	341,852	—	697,086
社債	—	148,199	—	148,199
株式	109,704	90	—	109,794
その他	152,067	196,356	—	348,424
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	9,058	—	9,058
通貨関連	—	4,407	—	4,407
資産計	617,005	712,633	—	1,329,639
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	2,605	—	2,605
通貨関連	—	12,420	—	12,420
負債計	—	15,025	—	15,025

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,550百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は741百万円であります。

(※2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は6,216百万円であります。

① 第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
2,694	△44	5	△363	—	—	2,291	△44

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	470
購入後、ロックアップ1年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の5%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	—
解約受付は毎月末、4カ月前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降2カ月後に支払い	1,079

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	—	44,900	44,900
貸出金	—	238,281	4,147,893	4,386,174
資産計	—	238,281	4,192,793	4,431,075
預金	—	5,867,172	—	5,867,172
借入金	—	295,064	6,623	301,687
負債計	—	6,162,236	6,623	6,168,859

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	—	44,338	44,338
貸出金	—	222,394	4,259,596	4,481,990
資産計	—	222,394	4,303,935	4,526,329
預金	—	5,910,231	—	5,910,231
借入金	—	277,647	4,144	281,792
負債計	—	6,187,879	4,144	6,192,024

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。自行保証付私募債等については、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、観察可能な金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	10,793	10,821	28
	小 計	10,793	10,821	28
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	34,313	34,078	△235
	小 計	34,313	34,078	△235
合 計		45,106	44,900	△206

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,981	2,989	7
	小 計	2,981	2,989	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	42,012	41,349	△663
	小 計	42,012	41,349	△663
合 計		44,994	44,338	△656

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	80,575	29,481	51,093
	債券	6,311	6,305	5
	国債	5,877	5,871	5
	地方債	30	30	0
	社債	404	403	0
	その他	130,712	129,241	1,471
	うち外国証券	24,144	23,687	457
	小 計	217,599	165,028	52,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	871	905	△33
	債券	652,515	692,442	△39,926
	国債	229,153	244,778	△15,625
	地方債	257,330	270,024	△12,694
	社債	166,031	177,639	△11,607
	その他	609,822	647,327	△37,504
	うち外国証券	85,857	97,255	△11,398
	小 計	1,263,209	1,340,674	△77,464
合 計		1,480,809	1,505,703	△24,894

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	109,019	26,005	83,014
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	72,086	70,653	1,432
	うち外国証券	40,497	39,915	581
	小 計	181,105	96,658	84,447
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	774	813	△38
	債券	845,285	923,934	△78,649
	国債	355,233	386,560	△31,326
	地方債	341,852	366,040	△24,188
	社債	148,199	171,333	△23,134
	その他	277,079	289,242	△12,163
	うち外国証券	82,363	89,452	△7,088
	小 計	1,123,139	1,213,990	△90,851
合 計	1,304,245	1,310,649	△6,404	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	60	60	0

(売却の理由)

社債の売却については、私募債の買入消却であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	549	555	6

(売却の理由)

社債の売却については、私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,012	3,748	24
債券	121,159	331	2,115
国債	78,139	331	635
地方債	43,020	—	1,479
その他	49,471	952	1,010
うち外国証券	32,415	460	337
合 計	176,644	5,032	3,151

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,547	2,875	27
債券	62,161	7	2,008
国債	46,272	7	966
地方債	15,888	—	1,042
その他	116,888	3,753	480
うち外国証券	67,333	541	353
合 計	185,597	6,636	2,516

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,000	244

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	12,000	186

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,510	2,510	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,220	2,220	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金 額(百万円)
評価差額	△24,383
その他有価証券	△24,383
その他の金銭の信託	—
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	9,115
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△15,267
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△15,267

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金 額(百万円)
評価差額	△4,492
その他有価証券	△4,492
その他の金銭の信託	—
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	2,940
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,551
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,551

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	33,764	33,664	△1,052	△1,052
	受取変動・支払固定	34,415	34,314	1,311	1,311
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	258	258

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 2 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 651百万円

時価 16百万円

評価損益 16百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 △24百万円

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	33,462	33,462	△2,602	△2,602
	受取変動・支払固定	33,932	33,867	2,838	2,838
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	236	236

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 2 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 469百万円

時価 31百万円

評価損益 31百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 △13百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	1,595,172	1,370,164	1,990	1,990
	為替予約				
	売建	18,443	13,567	△2,341	△2,341
	買建	17,955	13,342	2,652	2,652
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計			2,301	2,301	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	1,655,887	1,428,524	△8,138	△8,138
	為替予約				
	売建	17,413	13,641	△3,326	△3,326
	買建	16,701	13,553	3,451	3,451
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計			△8,013	△8,013	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、 外貨建の有価証券等 の有利利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		87,904	87,904	9,213
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—	—	—	
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	—	—	
	合計	—	—	9,213	

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、 外貨建の有価証券等 の有利利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		42,196	42,161	6,216
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	6,216

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型）、確定給付企業年金制度（積立型）及び確定拠出年金制度（積立型）を採用しております。

なお当行は、従来の確定給付企業年金制度について、2018年4月1日に「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度に移行しております。また、リスク分担型企業年金の適用対象者の一部にはキャッシュバランスプラン類似制度を併せて導入しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額のほかに、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

キャッシュバランスプラン類似制度は、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、退職後、当該残高に主として市場金利の動向に基づく利息を付与することとしております。

連結子会社10社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社については、確定拠出年金制度（積立型）を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度（以下、中退共）に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,908	10,345
勤務費用	573	477
利息費用	78	192
数理計算上の差異の発生額	△1,171	29
退職給付の支払額	△1,044	△945
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	10,345	10,099

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当ありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	471	440
年金資産	—	—
中退共積立資産	△212	△192
	259	248
非積立型制度の退職給付債務	9,873	9,658
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,132	9,907
退職給付に係る負債	10,132	9,907
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,132	9,907

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	573	477
利息費用	78	192
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	128	9
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	780	680

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,299	△19
合 計	1,299	△19

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	922	902
合 計	922	902

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当ありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.99%	1.99%
長期期待運用収益率	—%	—%
予想昇給率	2.50%	2.10%

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度622百万円、当連結会計年度633百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は508百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は3年6カ月であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,553百万円	8,427百万円
退職給付に係る負債	3,195百万円	3,133百万円
減価償却費	795百万円	751百万円
土地評価損	898百万円	898百万円
減損損失	1,245百万円	1,245百万円
有価証券評価損	2,219百万円	2,502百万円
その他有価証券評価差額金	9,115百万円	2,946百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	－百万円
税務上の繰越欠損金	838百万円	812百万円
その他	2,868百万円	3,153百万円
繰延税金資産小計	29,729百万円	23,870百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注) 2	△829百万円	△812百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△7,352百万円	△7,694百万円
評価性引当額小計	△8,181百万円	△8,506百万円
繰延税金資産合計	21,547百万円	15,364百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－百万円	△5百万円
繰延ヘッジ損益	△2,742百万円	△1,967百万円
その他	△156百万円	△143百万円
繰延税金負債合計	△2,899百万円	△2,116百万円
繰延税金資産(負債)の純額 (注) 1	18,648百万円	13,247百万円

(注) 1 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	18,659百万円	13,257百万円
繰延税金負債	11百万円	9百万円

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	－	－	－	127	147	563	838
評価性引当額	－	－	－	△127	△147	△554	△829
繰延税金資産	－	－	－	－	－	8	8

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*2)	－	－	122	136	142	410	812
評価性引当額	－	－	△122	△136	△142	△410	△812
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額	2.5%	1.3%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.7%	△0.6%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
給与等の支給額が増加した場合の法 人税額の特別控除	△1.8%	—
税率変更による期末繰延税金資産の 増額修正	△1.2%	—
寄附金（ふるさと納税）	—	△0.4%
その他	1.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.6%	30.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	8,676	—	2,442	11,119
預金・貸出業務	1,919	—	—	1,919
為替業務	2,170	—	—	2,170
信託関連業務	130	—	—	130
証券関連業務	—	—	543	543
代理業務	2,658	—	—	2,658
保護預り・貸金庫業務	212	—	—	212
保証業務	—	—	—	—
その他	1,585	—	1,899	3,484
顧客との契約から生じる経常収益	8,676	—	2,442	11,119
上記以外の経常収益	79,663	11,317	985	91,966
外部顧客に対する経常収益	88,339	11,317	3,428	103,085

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	9,101	—	2,858	11,960
預金・貸出業務	1,918	—	—	1,918
為替業務	2,487	—	—	2,487
信託関連業務	137	—	—	137
証券関連業務	—	—	821	821
代理業務	2,605	—	—	2,605
保護預り・貸金庫業務	199	—	—	199
保証業務	—	—	—	—
その他	1,752	—	2,037	3,790
顧客との契約から生じる経常収益	9,101	—	2,858	11,960
上記以外の経常収益	90,767	11,849	1,088	103,705
外部顧客に対する経常収益	99,869	11,849	3,946	115,665

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務及び証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	88,351	11,298	99,649	3,334	102,984	100	103,085
セグメント間の 内部経常収益	1,008	352	1,360	2,415	3,775	△3,775	—
計	89,359	11,650	101,010	5,750	106,760	△3,674	103,085
セグメント利益	19,079	△152	18,926	1,486	20,412	△738	19,674
セグメント資産	6,832,707	46,234	6,878,941	29,426	6,908,368	△55,140	6,853,227
セグメント負債	6,567,769	41,368	6,609,138	12,445	6,621,583	△46,151	6,575,432
その他の項目							
減価償却費	4,065	116	4,181	105	4,287	6	4,294
資金運用収益	67,324	7	67,332	505	67,837	△952	66,885
資金調達費用	11,049	181	11,231	10	11,242	△161	11,080
特別利益	7	—	7	0	7	△7	0
特別損失	184	0	184	6	191	—	191
税金費用	5,586	△43	5,542	414	5,956	15	5,972
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	11,568	186	11,755	91	11,846	△109	11,737

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額100百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額△738百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額△55,140百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△46,151百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額6百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額△952百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△161百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 特別利益の調整額△7百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 税金費用の調整額15百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△109百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	99,936	11,897	111,833	3,701	115,535	130	115,665
セグメント間の 内部経常収益	1,220	290	1,511	2,304	3,815	△3,815	—
計	101,157	12,187	113,345	6,005	119,350	△3,685	115,665
セグメント利益	23,721	67	23,789	1,766	25,556	△735	24,820
セグメント資産	6,658,595	47,303	6,705,899	29,534	6,735,434	△58,197	6,677,236
セグメント負債	6,371,914	42,336	6,414,250	12,120	6,426,371	△49,254	6,377,117
その他の項目							
減価償却費	4,117	118	4,235	116	4,352	5	4,358
資金運用収益	78,228	8	78,237	412	78,649	△1,107	77,542
資金調達費用	16,512	296	16,808	15	16,824	△297	16,527
特別利益	53	—	53	—	53	—	53
特別損失	101	0	101	65	166	—	166
税金費用	7,150	20	7,170	453	7,623	20	7,644
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,888	125	7,013	125	7,139	△105	7,033

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額130百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額△735百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額△58,197百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△49,254百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額5百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額△1,107百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△297百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額20百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△105百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	44,493	24,846	11,298	22,446	103,085

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,143	26,416	11,897	21,209	115,665

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	89	—	89	0	90

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	—	—	—	63	63

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	株式会社 瀬川食品 (注)2	奈良県 北葛城郡 広陵町	10	食品卸	—	資金の融資	貸出取引	870	貸出金	229
							利息受入	1	—	—
						リース取引	リース料の 受取	12	リース債権 及びリース 投資資産	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 貸出及びリースの取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行執行役員瀬川敬紹及びその近親者が議決権の13.0%及び66.4%をそれぞれ直接保有しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,769円09銭	1,910円83銭
1株当たり当期純利益	85円80銭	108円64銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	277,795	300,119
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	277,795	300,119
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	157,026	157,062

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,510	17,062
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	13,510	17,062
普通株式の期中平均株式数	千株	157,457	157,054

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 当行は、役員報酬BIP信託及びESOP信託を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及びESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末は626千株（すべて役員報酬BIP信託）、当連結会計年度末は1,941千株（役員報酬BIP信託が641千株、ESOP信託が1,300千株）であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は前連結会計年度515千株（すべて役員報酬BIP信託）、当連結会計年度1,715千株（役員報酬BIP信託が643千株、ESOP信託が1,072千株）であります。
- 3 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の計算においては前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

1. 株式分割について

当行は2025年11月10日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議し、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割を行っております。

(1) 分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当行普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割しております。なお、今回の分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	33,025,656株
今回の分割により増加する株式数	132,102,624株
株式分割後の発行済株式総数	165,128,280株
株式分割後の発行可能株式総数	320,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日をもって、当行定款の一部を以下のとおり変更しております。

(2) 変更の内容 (下線部が変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条	第6条
当銀行の発行可能株式総数は、 6,400万株とする。	当銀行の発行可能株式総数は、 3億2,000万株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2026年4月1日(水)

(債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて)

当行取引先である福西メリヤス株式会社と他グループ会社2社の破産申立準備に着手する旨の受任通知を、担当弁護士から2026年5月29日付で受領したことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。同社に対する債権は、貸出金1,407百万円であり、担保・保証等で保全されていない不足額1,013百万円につきましては、2027年3月期第1四半期において全額引当処理を行います。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	301,745	281,837	0.26	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	301,745	281,837	0.26	2026年4月～ 2029年5月
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	—	2026年4月～ 2027年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3	2	—	2027年4月～ 2029年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	144,632	136,505	675	25	—
リース債務(百万円)	1	1	0	0	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【その他】

当連結会計年度における半期情報

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	55,361	115,665
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	11,265	24,706
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額(百万円)	7,578	17,062
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	48.25	108.64

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行は2026年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり中間(当期)純利益金額は当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	677,592	434,889
現金	51,802	56,260
預け金	625,790	378,628
コールローン	-	110,000
買入金銭債権	661	699
金銭の信託	13,000	12,000
有価証券	※5 1,554,433	※5 1,378,023
国債	235,030	355,233
地方債	257,360	341,852
社債	※2, ※8 211,542	※2, ※8 193,193
株式	※1 88,332	※1 116,583
その他の証券	※1 762,166	※1 371,159
貸出金	※2, ※4, ※5, ※6 4,493,217	※2, ※4, ※5, ※6 4,632,202
割引手形	※3 8,494	※3 6,214
手形貸付	47,420	47,848
証書貸付	4,047,245	4,173,752
当座貸越	390,056	404,386
外国為替	※2 1,833	※2 1,472
外国他店預け	1,815	1,460
買入外国為替	※3 2	※3 12
取立外国為替	15	-
その他資産	※5 36,352	※5 36,693
未決済為替貸	468	626
前払費用	383	278
未収収益	6,698	7,693
先物取引差入証拠金	1,059	1,193
金融派生商品	17,890	13,465
その他の資産	※2, ※5 9,850	※2, ※5 13,437
有形固定資産	※7 47,502	※7 48,998
建物	18,914	19,681
土地	23,679	23,680
リース資産	199	82
建設仮勘定	779	193
その他の有形固定資産	3,929	5,361
無形固定資産	4,660	5,874
ソフトウェア	3,745	4,151
その他の無形固定資産	※5 915	※5 1,723
繰延税金資産	17,742	12,358
支払承諾見返	※2 6,999	※2 5,270
貸倒引当金	△21,288	△19,887
資産の部合計	6,832,707	6,658,595

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※5 5,880,058	※5 5,923,598
当座預金	236,608	223,641
普通預金	3,875,747	3,842,209
貯蓄預金	23,587	21,922
定期預金	1,647,210	1,733,327
その他の預金	96,903	102,496
譲渡性預金	32,107	33,348
債券貸借取引受入担保金	※5 300,642	※5 75,409
借入金	※5 294,987	※5 277,586
借入金	294,987	277,586
外国為替	664	424
売渡外国為替	392	139
未払外国為替	272	284
信託勘定借	3,630	3,054
その他負債	36,734	40,976
未決済為替借	110	100
未払法人税等	2,127	3,558
未払費用	4,927	6,315
前受収益	1,405	1,724
金融派生商品	6,116	15,025
リース債務	173	75
資産除去債務	471	476
その他の負債	21,402	13,698
退職給付引当金	10,612	10,370
睡眠預金払戻損失引当金	163	118
偶発損失引当金	1,027	1,419
株式報酬引当金	140	336
支払承諾	6,999	5,270
負債の部合計	6,567,769	6,371,914

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,707
資本準備金	27,488	27,488
その他資本剰余金	0	218
利益剰余金	213,199	223,233
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	199,942	209,976
別途積立金	185,840	191,140
繰越利益剰余金	14,102	18,836
自己株式	△4,613	△4,822
株主資本合計	273,998	284,042
その他有価証券評価差額金	△15,340	△1,678
繰延ヘッジ損益	6,279	4,318
評価・換算差額等合計	△9,060	2,639
純資産の部合計	264,937	286,681
負債及び純資産の部合計	6,832,707	6,658,595

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	89,359	101,157
資金運用収益	67,324	78,228
貸出金利息	43,457	55,126
有価証券利息配当金	19,770	19,575
コールローン利息	215	113
預け金利息	1,964	2,841
金利スワップ受入利息	1,834	494
その他の受入利息	83	76
信託報酬	25	29
役務取引等収益	12,863	12,516
受入為替手数料	2,170	2,488
その他の役務収益	10,693	10,028
その他業務収益	3,397	3,433
外国為替売買益	2,928	2,242
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	469	1,191
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,747	6,949
償却債権取立益	182	390
株式等売却益	4,563	5,451
金銭の信託運用益	43	197
その他の経常収益	958	909
経常費用	70,279	77,435
資金調達費用	11,049	16,512
預金利息	3,760	11,809
譲渡性預金利息	66	273
コールマネー利息	50	15
債券貸借取引支払利息	4,704	3,074
借入金利息	2,388	1,213
その他の支払利息	79	126
役務取引等費用	5,530	5,793
支払為替手数料	308	374
その他の役務費用	5,221	5,418
その他業務費用	7,290	7,198
商品有価証券売買損	3	-
国債等債券売却損	2,574	2,477
金融派生商品費用	4,713	4,720
営業経費	41,822	42,438
その他経常費用	4,586	5,492
貸倒引当金繰入額	2,157	69
貸出金償却	503	2,566
株式等売却損	576	38
株式等償却	18	1,463
金銭の信託運用損	871	175
その他の経常費用	459	1,178
経常利益	19,079	23,721

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	7	53
固定資産処分益	-	53
その他の特別利益	7	-
特別損失	184	101
固定資産処分損	94	101
減損損失	89	-
税引前当期純利益	18,902	23,673
法人税、住民税及び事業税	5,730	7,140
法人税等調整額	△143	10
法人税等合計	5,586	7,150
当期純利益	13,316	16,523

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	177,740	13,133	204,130
当期変動額								
剰余金の配当							△4,246	△4,246
当期純利益							13,316	13,316
別途積立金の積立						8,100	△8,100	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	8,100	969	9,069
当期末残高	37,924	27,488	0	27,488	13,257	185,840	14,102	213,199

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,413	266,129	14,142	6,575	20,717	286,847
当期変動額						
剰余金の配当		△4,246				△4,246
当期純利益		13,316				13,316
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△1,221	△1,221				△1,221
自己株式の処分	21	21				21
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△29,482	△295	△29,778	△29,778
当期変動額合計	△1,200	7,868	△29,482	△295	△29,778	△21,909
当期末残高	△4,613	273,998	△15,340	6,279	△9,060	264,937

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,924	27,488	0	27,488	13,257	185,840	14,102	213,199
当期変動額								
剰余金の配当							△6,489	△6,489
当期純利益							16,523	16,523
別途積立金の積立						5,300	△5,300	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			218	218				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	218	218	-	5,300	4,733	10,033
当期末残高	37,924	27,488	218	27,707	13,257	191,140	18,836	223,233

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,613	273,998	△15,340	6,279	△9,060	264,937
当期変動額						
剰余金の配当		△6,489				△6,489
当期純利益		16,523				16,523
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△1,007	△1,007				△1,007
自己株式の処分	798	1,017				1,017
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			13,661	△1,961	11,699	11,699
当期変動額合計	△208	10,044	13,661	△1,961	11,699	21,744
当期末残高	△4,822	284,042	△1,678	4,318	2,639	286,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 5 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
当行は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来キャッシュ・フロー見込額など債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,778百万円(前事業年度末は5,140百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役報酬BIP信託並びに執行役員報酬BIP信託で構成される役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下、「ESOP信託」という。) による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員及び当行並びに当行グループの従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金の計上

貸出業務は当行における主要業務の一つであり、貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	21,288百万円	19,887百万円

算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。

3. 会計上の見積り

(1) 金額の算出方法

「注記事項（重要な会計方針）7 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に応じて、適正な償却・引当を実施しています。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

当行では、過去の債務者区分毎の貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。

債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。

また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。

なお、緩和的な金融環境を背景に雇用・所得環境が緩やかに回復しているものの、物価高騰や海外においての地政学リスク等を巡る不確実性は高まっています。

こうした不確実性を踏まえ、業種特性、足元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況等を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分を判定し必要に応じて見直しを行うことにより、貸倒引当金を計上しています。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当事業年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額、地政学的な状況変化、為替相場の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、当初の見積りに用いた仮定の変化や経済に与える影響等により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(株式付与E S O P信託)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	5,712百万円	5,712百万円
出資金	5,800百万円	6,313百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,156百万円	4,329百万円
危険債権額	50,385百万円	47,836百万円
三月以上延滞債権額	438百万円	500百万円
貸出条件緩和債権額	6,581百万円	5,067百万円
合計額	61,562百万円	57,734百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	8,497百万円	6,227百万円

※4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 令和6年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	3,914百万円	6,911百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	572,446百万円	350,779百万円
貸出金	79,282百万円	66,811百万円
その他資産	176百万円	156百万円
計	651,905百万円	417,748百万円

担保資産に対応する債務

預金	57,590百万円	64,298百万円
債券貸借取引受入担保金	300,642百万円	75,409百万円
借入金	291,997百万円	277,586百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
その他資産	2,435百万円	4,685百万円

また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	1,114百万円	1,115百万円
権利金	216百万円	215百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,031,044百万円	1,037,200百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	940,108百万円	941,230百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	702百万円	702百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※8 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	45,006百万円	44,894百万円

※9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭信託	3,626百万円	3,048百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)及び当事業年度(2026年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式及び出資金	8,644	9,731
関連会社株式及び出資金	2,868	2,293
合計	11,513	12,025

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,470百万円	7,338百万円
退職給付引当金	3,333百万円	3,266百万円
減価償却費	639百万円	616百万円
土地評価損	898百万円	898百万円
減損損失	1,242百万円	1,223百万円
有価証券評価損	2,216百万円	2,500百万円
その他有価証券評価差額金	9,172百万円	3,022百万円
その他	2,719百万円	2,992百万円
繰延税金資産小計	27,694百万円	21,858百万円
評価性引当額	△7,162百万円	△7,489百万円
繰延税金資産合計	20,531百万円	14,369百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△2,742百万円	△1,967百万円
その他	△46百万円	△43百万円
繰延税金負債合計	△2,789百万円	△2,011百万円
繰延税金資産(負債)の純額	17,742百万円	12,358百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額	2.2%	1.3%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.3%	△1.2%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
給与等の支給額が増加した場合の法 人税額の特別控除	△1.9%	—
税率変更による期末繰延税金資産の 増額修正	△1.1%	—
寄附金(ふるさと納税)	—	△0.5%
その他	0.7%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.5%	30.2%

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	47,353	1,888	497	48,743	29,062	1,115	19,681
土地	23,679	46	44	23,680	—	—	23,680
リース資産	987	—	6	980	898	116	82
建設仮勘定	779	—	586	193	—	—	193
その他の有形固定資産	14,350	3,006	138	17,218	11,857	1,521	5,361
有形固定資産計	87,149	4,941	1,274	90,816	41,818	2,752	48,998
無形固定資産							
ソフトウェア	36,491	1,770	—	38,262	34,111	1,364	4,151
その他の無形固定資産	1,077	808	4	1,881	158	0	1,723
無形固定資産計	37,569	2,579	4	40,144	34,269	1,365	5,874

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,288	19,887	1,469	19,818	19,887
一般貸倒引当金	7,483	8,808	—	7,483	8,808
個別貸倒引当金	13,804	11,079	1,469	12,334	11,079
睡眠預金払戻損失引当金	163	—	45	—	118
偶発損失引当金	1,027	1,419	241	785	1,419
株式報酬引当金	140	216	19	—	336
計	22,619	21,522	1,776	20,603	21,762

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金、偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,127	6,406	4,974	—	3,558
未払法人税等	687	4,759	2,829	—	2,617
未払事業税	1,439	1,646	2,145	—	941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所	—																
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の1%の額																
売渡しの受付停止期間	当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで																
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.nantobank.co.jp/																
株主に対する特典	<p>(1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された20株以上保有する株主</p> <p>(2)株主優待の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■株主優待定期預金 クーポンのご利用で店頭表示利率+0.30%の利率を適用 ■奈良県産品カタログギフト 奈良県の特産品等を集めたカタログから、保有株式数・期間に応じてお好みのギフトをお届け <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20株以上</td> <td>-</td> <td>株主優待定期預金 金利優遇クーポン 適用利率：店頭表示利率+0.30% (期間1年、金額10万円以上500万円以内)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">200株以上</td> <td>3年未満</td> <td>株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(2,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(3,000円相当)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上</td> <td>3年未満</td> <td>株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(3,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(5,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 保有株式数につきましては、直近の基準日(3月31日)時点の保有株数にて判定いたします。保有期間につきましては、毎年3月31日及び9月30日の当行株主名簿に、同一株主番号で連続して記載されている年数といたします。</p> <p>(注)2. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、2027年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対する優待から、贈呈基準を「20株以上」から「100株以上」、「200株以上」から「1,000株以上」、「500株以上」から「2,500株以上」を保有する株主としております。</p>	保有株式数	保有期間	優待内容	20株以上	-	株主優待定期預金 金利優遇クーポン 適用利率：店頭表示利率+0.30% (期間1年、金額10万円以上500万円以内)	200株以上	3年未満	株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(2,000円相当)	3年以上	株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(3,000円相当)	500株以上	3年未満	株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(3,000円相当)	3年以上	株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(5,000円相当)
保有株式数	保有期間	優待内容															
20株以上	-	株主優待定期預金 金利優遇クーポン 適用利率：店頭表示利率+0.30% (期間1年、金額10万円以上500万円以内)															
200株以上	3年未満	株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(2,000円相当)															
	3年以上	株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(3,000円相当)															
500株以上	3年未満	株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(3,000円相当)															
	3年以上	株主優待定期預金に加えて 奈良県産品カタログギフト(5,000円相当)															

(注)当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第137期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | | | 2025年5月13日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書及び確認書 | 第138期中 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月27日
関東財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書 | | | 2025年5月13日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。 | | 2025年7月4日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書及びその添付書類 | 業績連動型株式報酬制度の対象者拡充及び従業員株式交付制度導入に伴う当行普通株式による自己株式処分 | | 2025年5月9日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書の訂正届出書 | 訂正届出書（上記(7)有価証券届出書の訂正届出書） | | 2025年5月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社南都銀行の連結貸借対照表において、貸出金が4,601,265百万円（総資産の68.9%）計上されており、貸出金に対応する貸倒引当金が21,565百万円計上されている。連結貸借対照表上の貸倒引当金のうち、株式会社南都銀行の貸倒引当金が重要な割合を占めている。</p> <p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、株式会社南都銀行は、予め制定した償却・引当基準に則り、債務者の信用リスクに応じて債務者区分を判定し、当該債務者区分に応じて地域別に貸倒実績率を算出したうえで貸倒引当金を計上している。</p> <p>債務者区分は、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定される。</p> <p>株式会社南都銀行は、経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」（2029年度目標）において、奈良県の（実質）県内総生産を2016年度比10%増加させることを目標としており、「自ら考え行動し、地域の課題を解決する人材の創出」、「地域を支え続けられる健全な経営」を目指して、主体的に地域の課題を解決することで地域の発展に貢献することとしている。</p> <p>株式会社南都銀行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しているが、営業地域は限定されており、債務者の中心は中小企業である。同行の貸借対照表には、中小企業向け貸出金が1,640,653百万円計上されている。</p> <p>中小企業は、一般的に大企業・中堅企業に比して事業基盤が脆弱なこともあることから、その債務者区分の判定は、財務状況のみならず、技術力、販売力や成長性、代表者等の収入状況や資産内容、保証状況と保証能力等を総合的に勘案し、その経営実態を踏まえて行われる。</p> <p>そのため、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画の存在を主たる理由として債務者区分をその他要注意先としている債務者等については、経営改善計画の合理性及び実現可能性の見積りを含む定性要因の判断が重要となる。</p> <p>さらに、中小企業は物価高騰や海外における地政学リスク等の影響を大きく受けている場合があり、債務者区分の判定に係る経営者の判断が貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社南都銀行の中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性に関する検討、特に債務者区分の判定の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社南都銀行の中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 債務者区分の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自己査定及び貸倒償却・引当に関する諸規程に係る内部統制の有効性を評価した。 ● 融資支援システムに入力される債務者の財務情報の信頼性を担保する内部統制の有効性を評価した。 ● 定量的な債務者区分の判定に係るIT業務処理統制の有効性を評価した。 ● 定性要因を勘案した債務者区分の判定に係る審査部等による内部統制の有効性を評価した。 <p>(2) 債務者区分の判定の評価 債務者区分の判定の妥当性を評価するため、個別に検証対象とする先を、与信額等の定量要因及び、経営改善計画の進捗状況、物価高騰影響等の定性要因を勘案して抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定量要因である債務者の財務指標等が正確かつ最新の情報に基づくものであるかを確かめるため、関連資料との照合等を実施した。 ● 定性要因に関する判断の適時性及び妥当性を評価するために、関連資料の閲覧及び審査部等の関連部署の担当者へ質問した。特に、債務者のうち、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画の存在を主たる理由として債務者区分をその他要注意先としている債務者等、債務者区分の判定において経営者の判断に依存している程度が相対的に高いと考えられる債務者を対象に、定性要因を十分に考慮して債務者区分の判定の妥当性を検討した。 ● 物価高騰や海外における地政学リスク等が債務者の業績に与える影響も踏まえて、関連資料の閲覧及び審査部等の関連部署の担当者への質問により、債務者の直近の業況を把握し、業種特性も勘案のうえ、足元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況に重点を置いて債務者区分の判定の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社南都銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石田 諭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 奈良市大宮町四丁目297番地の2

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)

株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)

株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取石田諭は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行グループは複数事業を営む一般的な銀行業の連結グループであるため、経常収益（連結会社間取引消去後）を事業拠点の重要性を判断する指標として用いており、経常収益の金額的重要性を考慮し、連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」に選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、資金を調達し運用を行う銀行業の特性を踏まえ、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスや、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、及び非定型・不規則な取引など虚偽記載が発生するリスクが高いものとして特に留意すべき業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。個別に評価対象に追加した主な業務プロセスは、貸倒引当金の算定に係る業務プロセス及びデリバティブ取引に係る業務プロセスです。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石田 諭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 奈良市大宮町四丁目297番地の2

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)

株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)

株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取石田諭は、当行の第138期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。